

入札公告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和7年7月22日

静岡県公立大学法人理事長

1 入札公告（個別事項）

1-1 公告日 令和7年7月22日

1-2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒422-8526

静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学総務部施設室（はばたき棟2階）

電話 054-264-5105

電子メール sisetu@u-shizuoka-ken.ac.jp

1-4 工事内容等

入札番号	施第1002号
工事名	令和7年度 静岡県立大学体育館屋根改修工事
工事場所	静岡市駿河区谷田 地内
工事概要等	屋根改修工事 ・体育館屋根防水の劣化に伴う改修（カバー工法）を行う。
工期	契約締結日から令和8年3月27日限り
落札方式	制限付き一般競争入札
当該工事に関連する他種工事	なし

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
1 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	静岡県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付されていること。
2 許可の種類	建設業法第3条の規定に基づき建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
3 営業所の所在地	建設業法第3条第1項に規定する営業所が静岡市内にあり、当該営業所が建築一式工事の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること。（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること）。
4 入札参加資格条件における同種工事の施工実績	なし

5 右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること	<ul style="list-style-type: none"> ・監理技術者を当該工事に専任で配置できること。 ・入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。
6 技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	入札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること。(土日祝日を含む。)なお、据付現場での監理又は主任技術者は、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要さない。
7 右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<p><設計業務等の受託者></p> <p>一般社団法人しずおか建築事務所センター 静岡県静岡市葵区追手町2番12号</p> <p><当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者></p> <p>(1) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>(2) 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
8 その他の条件	入札公告(共通事項)(以下「共通事項」という。)のとおり

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書(以下「資格確認申請書」)の提出	公告日の翌日から令和7年7月29日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで申請書は契約条項を示す場所に電子メールで提出すること。(添付ファイル:PDF形式) * 提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札公告「共通事項」2-2
入札参加資格の確認通知	令和7年7月30日(水)までに電子メールで発送し通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年8月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで契約条項を示す場所に持参すること。	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和7年8月8日(金)まで	入札公告「共通事項」2-4
設計書及び図面(以下「設計図書等」という。)の交付	公告日から令和7年8月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告日の翌日から令和7年8月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで契約条項を示す場所に電子メール又は持参すること。	入札公告「共通事項」2-3
上記の回答書縦覧等の期間	令和7年8月6日(水)から令和7年8月12日(火)までの午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
入札書等の提出	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 ・委任状(代理人の場合) ・入札書(封緘、封印して提出すること。) なお、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格(工事費)内訳書を持参すること。	入札公告「共通事項」2-5
入札価格(工事費)内訳書	要	入札公告「共通事項」2-6
入札執行日時及び場所	令和7年8月18日(月)午前11時 静岡県静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学 一般教育棟2階 2218演習室	入札公告「共通事項」2-5

入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	入札の日から令和7年8月20日(水)までの午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年8月25日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和7年8月26日(火)まで	入札公告「共通事項」2-4

1-7 設計図書等の交付方法

<p>設計図書等の交付 設計図書等の交付は、次のとおり行う。</p> <p>(1) 交付期間 公告日から令和7年8月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 交付場所 静岡県立大学ホームページ (https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/)</p> <p>(3) 交付方法 ホームページで配布する。(PDFファイル) 入札参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに対して直接配布する。(その他ファイル)</p>

1-8 設計図書等に関する質問に対する回答

契約条項を示す場所で、回答を書面にて縦覧する。

1-9 その他

調査基準価格(又は最低制限価格)の設定	調査基準価格の設定 無 最低制限価格の設定 無
前払金	請負代金の40%以内
中間前払金	前払金に追加して、請負代金の20%以内の額
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
ISOを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
法定外の労災保険(※)の付保	受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約

提出資料一覧

(様式等)	(タイトル)	(提出時期)
様式第2号	入札参加資格確認申請書	申請期限まで
様式第4号	配置予定技術者等の資格・工事経験	入札後提出期限まで
様式第5号	許可等の状況	入札後提出期限まで

2 入札公告 (共通事項)

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

静岡県公立大学法人契約事務取扱規定第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。(認定業種は入札公告(個別事項)(以下「個別事項」という。)に記載)
建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。(許可の種類は入札公告「個別事項」に記載)
入札参加資格確認申請書(様式第2号、以下「資格確認申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領(平成5年8月1日施行)に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下において「法」という。)第2条第2号に該当する団体 イ 個人または法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下イにおいて「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。)である者 ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、資格確認申請書を作成の上、提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、資格確認資料を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 資格確認申請書及び資格確認資料(添付資料含む)の提出は電子メールとする。
- (3) 入札参加資格の確認等

ア 入札参加資格確認基準日	資格確認申請書の提出期限の日
イ 資格確認申請書	様式第2号

ウ 入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
エ 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料(添付資料含む。)を作成の上、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 (1) 様式第4号 配置予定技術者等の資格・工事経験 (2) 様式第5号 許可等の状況
オ 同種工事の施工実績の確認 (参加条件の場合)	同種工事の施工実績を確認できる書類を添付すること。 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又は工事カルテ(CORINS)の写し等
キ 許可等の状況	様式第5号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果(並びに営業所の状況[県内に営業所があることを条件とする場合])を記載すること。
ク 許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し(資格確認申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの)〈及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証する書類[県内に営業所があることを条件とする場合]〉を提出
ケ 入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
コ 経営事項審査結果通知書の写し	建設業法27条の29第1項に規定する総合評価値通知書(審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの)の写し

- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む)の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む)を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、返却しない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、公表しない。
- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
質問	電子メール又は書面を持参(様式自由)とする。
質問に対する回答	書面により回答し、書面の場合は契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面を持参(様式自由)とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	1-6 参照
-------	--------

入札の方法	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 入札書、委任状(代理人の場合)、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格(工事費)内訳書(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)を提出すること。 また、本工事の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。
その他注意事項	1 郵送による入札は認めない。 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 3 入札執行回数は、2回を限度とする。

2-6 入札価格(工事費)内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格(工事費)内訳書の提出を求める。

なお、入札価格(工事費)内訳書の提出の要否は、個別事項において記載する。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第9号
取扱い	入札価格(工事費)内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)

2-7 開札等

開札	入札場所において、入札事務に関係のない法人職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
落札者の決定方法	静岡県公立大学法人会計規則第20条の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格)をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。調査基準価格を設定した工事にあつて、入札価格が「調査基準価格」を下回つた場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。
入札の無効	1 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに静岡県公立大学法人競争契約入札心得(以下「入札心得」という。)及び〈現場説明、[現場説明を行う場合]〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格(工事費)内訳書(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)に不備があるときは、当該入札を無効とする。 2 低入札価格調査の対象者が、入札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札心得第13条第12項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。

	3 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。
--	--

2-8 その他

入札保証金及び契約保証金	<p>1 入札保証金 免除</p> <p>2 契約保証金 納付(契約金額の100分の10(低入札価格調査を受けて落札した者にあつては100分の30)以上)</p> <p>ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。</p>
契約書の作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<p>1 工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があつた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>2 1により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>3 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>※ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報・報告等を怠つた場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
その他	<p>1 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p> <p>2 落札者は、様式第4号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。（専任の配置技術者が必要な工事の場合）</p> <p>3 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。</p> <p>4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>5 1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</p> <p>6 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止措置があつた場合の取扱いについては、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。</p> <p>(2) (1)により契約を締結しない取扱いとした場合については、発注者は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>7 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。</p> <p>8 その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。</p>

以上

公告添付資料

入札参加資格確認申請書作成の留意点

入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の作成について

- (1) 入札参加申請時に提出が必要な書類は、申請書(入札後審査型様式第2号)のみです。申請書以外の様式や添付資料は、開札後に落札候補者のみ提出する必要があります。
- (2) 申請書の提出期限後における差し替え及び再提出はできません。
※ 特に、配置予定技術者の変更は、申請書の提出期限後はできませんので、注意してください。
- (3) 提出前に申請書に記載漏れや誤記等がないか確認してください。
※ 特に、「技術者の資格と氏名」欄には、必ず資格も記載してください。
(資格の例:○級建築士、監理技術者資格証(電気)、○級管工事施工管理技士など)

入札価格(工事費)内訳書作成の留意点

(入札時に提出が必要な場合)

入札価格(工事費)内訳書(様式第9号)に不備がある場合は、入札を無効とする場合があります。

金額の記載(計算)の誤りや提出枚数の欠落がないよう確認(検算等)の上、注意して提出してください。

現 場 説 明 書

静岡県立大学総務部施設室

説明日時・会場	現場説明は行いません。	
工事名	令和7年度 静岡県立大学体育館屋根改修工事	
工事箇所	静岡市駿河区谷田 地内	
工事概要等	規模、構造、形式	屋根防水修繕 ・体育館屋根防水の劣化に伴う改修（カバー工法）
	工法・工種	体育館屋根防水修繕 一式
工期	令和8年3月27日限り	
債務負担	無	
関連工事	無	
入札	<p>入札回数は2回を限度とする。</p> <p>入札当日提出・持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札書 ・委任状（代理人の場合） ・入札価格（工事費）内訳書 ・入札参加資格確認通知書の写し 	
契約	<p>契約に必要な書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書2部（発注者、受注者） 	
現場作業の着手	<p>契約締結後速やかに、実施工程、現場組織、安全管理及び仮設計画等を含めた総合施工計画書を監督員へ提出し、工事計画の承諾を得たのち着手すること。</p>	
契約前の提出書類	<p>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象となる場合は、入札後、契約書作成までの間に契約担当者に提出すること。</p>	
契約直後の提出書類	<p>受注者は、契約締結後所定の期日以内に次の書類を作成し監督員を通じ、それぞれ提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工程表 (2部10日以内) 2 主任技術者等通知書 (2部10日以内) 3 請負代金内訳書 (1部10日以内) 4 建設業退職金共済制度等の掛金納入書 (1部30日以内) 建設業退職金共済制度等の証紙購入時に金融機関が発行する発注者用「掛金納入書」 5 火災保険その他損害保険加入届出書 (1部加入後直ちに) <p>工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等を火災保険その他の保険に付し、その証券を遅滞なく提示すること。（保険期間は工期+14日程度）</p>	

<p>下請関係</p>	<p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱を遵守すること。</p> <p>施工体制台帳は、施工体制台帳、再下請通知書及び施工体系図よりなるものとし、次のとおり、整備及び提出すること。</p> <p>1 施工体制台帳（様式は要綱第2号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が、その建設工事の一部を他の建設業者に請負わせて施工する場合に作成すること。</p> <p>2 再下請契約届出書(様式は要綱第3号に示すもの、又はこれに準拠するもの) 下請契約における受注者が、その請負った建設工事の一部をさらに他の建設業者に請負わせて施工させる場合に作成すること。 下請契約が数次にわたる場合には、順次上位請負人を經由して元請負人へ提出すること。</p> <p>3 施工体系図（様式は要綱第4号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が下請契約台帳及び再下請契約届出書に基づき作成するとともに工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。</p> <p>4 提出の方法 工事完了までに提出すること。また、二次以下の下請契約についても請負代金を明示した下請契約書の写しを添付すること。</p>
<p>工事工程月報</p>	<p>受注者は、工期が1ヶ月を超える工事について、月末における工事の進捗状況をその月の末日までに監督員を通じて報告する。（2部）</p>
<p>支払関係</p>	<p>1 前払金</p> <p>(1) 前払金は請負代金額の10分の4以内の額（万円未満切り捨て）とする。</p> <p>(2) 前払金を受けようとするときは、工事完成期日を保証期限とした公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託すること。</p> <p>2 中間前払金</p> <p>(1) 中間前払金は、前払金に追加して、請負代金額の10分の2以内の額（万円未満切り捨て）とする。</p> <p>(2) 中間前払金を受けようとするときは、前払金の支払を受けた後、当該前払い金に追加して行う中間前払金に関する保証契約を締結し、その保証証書を発注者に寄託すること。</p> <p>(3) 中間前払の条件は、当該年度の工事実施期間の2分の1を経過し、かつ、工程表によりその時期までに実施すべきものとされている当該年度の建設工事に係る作業が行われており、既に行われた当該年度の建設工事に係る作業に要する経費が請負代金額の年割額の2分の1以上の額に相当するものであることについての認定を受けたものとする。</p> <p>3 部分払</p> <p>(1) 部分払金の額は、出来形部分及び製造工場等にある特殊な工場製品に相応する請負代金相応額（以下「出来形金額」という）の10分の9以内の額（万円未満切り捨て）とする。前払金および中間前払金を受けたときは、出来形が現になされた前払金及び中間</p>

	<p>前払金の請負代金額に対する割合に10分の1を加えた率に達したときにかぎる。なお、2回目以降については前回までの部分払金を差し引いた額とする。請求回数は契約書に記載のとおり。</p> <p>計算方法 部分払金の額 = A - B A = 出来形金額 × 9 / 10 …万円未満切り捨て B = 出来形金額 × (前払金額 + 中間前払金額) / 請負代金額 …万円未満切り上げ</p> <p>4 完成払 (1) 完成払は、建物の引渡し完了後請求できるものとする。 (2) 受注者は、完成写真、請求書を提出する。</p>
変更契約	<p>1 変更契約は、その必要が生じた都度書面をもって協議して行う。 ただし、軽微な変更の場合は、工事完了のときまでに行う。</p> <p>2 提出書類 ・ 工期延長願 受注者側に起因する場合は延長願を提出する。 ・ 変更契約書 2部 ・ 変更工程表 2部</p>
完成時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成届 (2部) ・ 完成写真 (1部) <p>工事着手前と完了後と比較できるよう同方向から撮影したもの。</p>
引渡し時の提出書類等	<p>原則下記によるが、提出書類、部数等の詳細は監督員との協議による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引渡書 (1部) ・ 工事関係書類 (一式) ・ 工事写真帳 (1冊、完成写真付) ・ 完成図 (A3判二つ折り製本 2部) ・ 施工図 (A3判二つ折り製本 1部) ・ CD-R又はDVD-R (2部：詳細は電子納品特記仕様書による) <p>工事工程表、主任技術者・現場代理人等通知書、工事写真、施工図、工事工程月報 (最終分)、出来形確認請求書、施工体制台帳 (最終分)、変更工程表、完成図、完成写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡表等、その他保守・使用に関して必要なもの
材料及び製造所等の報告を求めもの	<p>1 建築工事 (1) 既製コンクリート杭 (2) 生コンクリート (3) 鉄筋 (4) 鉄骨 (5) PC板ALC板 (6) 防水材料 (7) 石及び擬石 (8) タイル (9) 屋根材 (10) 仕上げ塗材 (11) 木材 (12) 金属製建具 (13) 舗装 (14) コンクリート2次製品 (15) 砕石 (16) ユニット類 (17) その他監督員の求めるもの</p> <p>2 電気設備工事及び機械設備工事 (1) 使用材料 (2) 使用器材一式</p>

材料検査簿等	受注者は、監督員が指定する機材について、材料検査簿を作成し、監督員の検査を受けること。
その他の事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人監督員事務所 無 2 工事期間中の仮設または試験用の電気料金および水道料金等について、既存施設を利用する場合は、施設管理者と協議のうえ精算すること。 3 特に注意する安全対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 建設地周辺の環境保全に努め、施設利用者、近隣住民に配慮し工事を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の運用中であるため、施設利用者への安全確保に万全を期すこと。 ・試験等特に騒音が影響する場合など施設担当者と協議のうえ、工程を検討すること。 ・工事関係車両は、場内場外共に交通安全、汚損騒音防止対策に万全を期すこと。 ・1日当たりの工事車両が多い場合には、特に安全対策に配慮の上、事前に監督員及び施設関係者と進入時間等について協議すること。 ・土砂や材料等の飛散防止対策、臭気対策に努めること。 ・作業時間を厳守すること。 ・工事による騒音・粉塵・振動等の発生防止に努めること。なお、建設機械・設備については、低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規定及び排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定される機器を使用するものとする。 (2) 関連工事との調整を十分に行うと共に、工事の円滑な推進、安全の確保を図ること。 (3) 工期短縮等のため、施工法、物品調達方法等施工VE（バリューエンジニアリング）を積極的に提案すること。 (4) 各種法令等を遵守すること。 (5) 交通整理員を適正に配置すること。 (6) 本工事において発生する産業廃棄物について、廃棄物の分別、収集、再生工場でのリサイクル、工場での製品加工、梱包材や養生材の簡素化、その他必要な事項について計画書を作成し、監督員に提出し廃棄物減量化に努めること。 (7) 枠組み足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。 4 受注者には設計CADデータを提供するので、参考にすること。提出するCADデータの形式は、JWWファイル形式とする。 <p>なお、CADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。</p> 5 工事期間中、監督員が指示した場合は工事の施工状況がわかる写真を提出すること。 6 本工事における必要な対策、措置その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 全体工程表の作成と工程会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・受注者は、月間工程を作成する。 (2) 安全対策

	<ul style="list-style-type: none">・元請負業者と下請負業者が一体となり、安全で、快適な作業環境を作るよう協力すること。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・大学利用者の安全対策、近隣住民に対する安全騒音振動対策等を考慮すること。 <p>7 工事における仕様等は設計図、設計書による。</p> <p>8 施工条件</p> <ul style="list-style-type: none">・大学行事等との調整を十分に行うこと。
--	--

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について申請します。
なお、入札公告「2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」をすべて満たしていること並びにこの申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。
また、この工事に係る設計業務等の受託者との関係において、応募要件に反しないことを合わせて誓約します。

記

- 1 公告日 令和7年7月22日
- 2 工事名 令和7年度 静岡県立大学体育館屋根改修工事
- 3 工事箇所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 資格確認

項 目	内 容
静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種(建築一式工事)	有 ・ 無
認定業種(建築一式工事)の格付等級	() 等級
建設業許可の種類(建設業)	特定 ・ 一般
技術者の資格と氏名	
営業所の所在地	
設計業務等の受託者と資本若しくは人事面の関係 (一般社団法人しずおか建築事務所センター)	有 ・ 無
企業の連絡担当者の電子メールアドレス	

※複数の技術者を申請する場合、適宜、資格確認欄を追加(別紙可)して使用すること。

※入札参加に必要な参加資格は、執行機関で上記項目を加除訂正できる。

※添付書類は必要ありません。

ただし、入札執行後、落札候補者の方は、執行機関の指定する日までに入札参加資格に関する資料を提出するものとします。なお、資料が提出できない場合や資格要件を満たしていない場合等は入札が無効となります。
※虚偽の申請を行った場合、指名停止等の処分をすることがあるので十分注意ください。

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名 _____

項目	氏名	〇〇 〇〇		
最終学歴		〇〇大学工学部建築工学科 〇〇年卒業		
法令による免許		(例) 監理技術者資格者証(建築) 初回交付 平成〇〇年〇月〇日 交付 平成〇〇年〇月〇日 交付番号 第〇〇〇〇〇〇号 監理技術者講習修了証 修了年月日 令和〇〇年〇月〇日 修了証番号 第〇〇-〇〇〇〇号 一級建築施工管理技士(取得年及び登録番号) 一級建築士(取得年及び登録番号) 等		
工事概要	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期			
	従事役職			
工事内容				
現在従事している工事名等				

(注) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。
 当該技術者との雇用関係を証する書面(健康保険被保険者証等)の写しを添付してください。

許可等の状況

会社名

項 目	内 容	
建設業法第3条に規定する建設業の許可状況	(建築工事業の許可状況 許可年月日・許可番号)	
営業所等の状況	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
建設業法第27条の29に規定する総合評定値通知書の結果		

(注) 公告の条件に合致する営業所があることを証明する書類(建設業の許可申請書(受付印のあるもの)の様式第一号及び別表、又は、様式第二十二号の二の写し等)を添付してください。

入札価格（工事費）内訳書

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

- 1 入札番号 施第1002号
- 2 工事名 令和7年度 静岡県立大学体育館屋根改修工事
- 3 工事場所 静岡市駿河区谷田 地内

4 工事費内訳

直接工事費

建築工事

円

直接工事費 計

円

共通仮設費

円

現場管理費

円

一般管理費等

円

共通費 計

円

工事価格 計

円

【別紙】（令和6年4月1日一部改正）

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）
- 土木工事共通仕様書
- 公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）
- 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）
- 公共建築木造工事標準仕様書（令和4年版）

受注者は、土木工事等に係る仕様書（平成3年静岡県告示第296号）に基づく上記仕様書のうち、この工事に適用する仕様書（チェック「」の記載があるもの）により、この工事を施工するものとする。

産業廃棄物の処理に関する特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、建設業法第2条第1項に規定する建設工事に適用する。

第2条 産業廃棄物が搬出される建設工事にあつては、産業廃棄物管理票を(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(<https://www.jwnet.or.jp>)が運営する「情報処理センター」への登録(電子マニフェスト)により行うこと。

第3条 これにより難しい場合は監督員と協議すること。

電子納品特記仕様書

1 受注者は、最終成果を電子データで納品する。ここでいう電子データとは、「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品運用ガイドライン」、「静岡県営繕工事電子納品要領」及び、「静岡県CAD図面作成要領」に基づいて作成されたものを指し、電子データを記録させたCD-R（ラベルに直接署名又は捺印を行う。）2部及び電子媒体納品書（紙）により提出する。

なお、電子納品の対象とする資料の範囲は、下表の番号に○印の付いたものを適用する。ただし、「紙」等で併せて提出するものとする。

①	工事工程表(変更工事工程表)	⑬	変更工程表
②	主任技術者・現場代理人等通知書	14	完成届出書
3	打合せ簿	15	緊急対策連絡表
④	工事写真	16	施工計画書
⑤	施工図	17	使用材料（機器）報告書
6	検討図面	18	火災保険等加入届出書
⑦	工事工程月報（最終）	19	再生資源利用促進計画書等
⑧	出来形確認請求書	20	レディミクストコンクリート調合報告書
9	引渡書	⑳	完成図
⑩	施工体制台帳(添付資料は除く)	㉑	完成写真
11	工事記録簿	23	カタログ
12	材料検査簿	24	その他

2 受注者は、発注者から提供された設計図等CADデータを、当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

令和7年度 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

図面番号	図面名	図面番号	図面名
A-01	表紙・図面リスト	A-11	屋根伏図
A-02	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 1/4	A-12	立面図1
A-03	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 2/2	A-13	立面図2
A-04	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 3/4	A-14	断面図
A-05	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 4/4	A-15	部分詳細図1(参考図)
A-06	施工条件特記仕様書	A-16	部分詳細図2
A-07	案内図・配置図	A-17	仮設計画図(参考図)
A-08	B1階平面図(参考図)		
A-09	1階平面図(参考図)		
A-10	2階平面図(参考図)		

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

静岡県立大学 体育館屋根改修工事

A-01

図面名

表紙・図面リスト

縮尺

-

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

機械

担当事務所名

(株)イムラ設計事務所

○10 シーリング (3.1.4)(3.7.2～8)

シーリング改修工法の種類
 ○シーリング充填工法
 ○シーリング再充填工法
 ・拡幅シーリング再充填工法
 ・アラッジ工法
 ・ボンドブレーカー張り
 ・エッジング材張り

シーリング材の種類、施工箇所
 下記以外は(表3.7.1)による

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
図示	MS-2 SR-1

仕上げを行わない施工箇所 ○図示による
 シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(1)による
 ○図示による

目地寸法
 打継ぎ目地 ・幅 mm × 深さ mm 以上 ・
 ひび割れ誘発目地 ・幅 mm × 深さ mm 以上 ・
 90°回り目地 ・幅 mm × 深さ mm 以上 ・
 その他の箇所 ・幅 mm × 深さ mm 以上 ・

目地位置 ※図示

シーリング材の試験
 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

○11 とい (3.8.2、3)(表3.8.1)

その他の材種(堅種は既存のまま 工事対象外)
 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・UPVC管 ○改修用UPVC管
 ・表面処理鋼板(表面及び裏面の塗膜の種類 ・)

とい受金物
 材種
 ※改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)

形状
 ※市販品(とい径100以下)
 ※25mm以上(とい径100を超えるもの)

取付け間隔
 ※改修標準仕様書3.8.2による

足金物
 材種
 ※改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)

形状
 ※市販品

取付け間隔
 ※改修標準仕様書3.8.2による

・多雪地域の適用
 防露材の取付け方法 放散量 ※F☆☆☆☆
 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示による
 鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.4による

UPVC管の種類及び呼び

種類	呼び	施工箇所
○ろく屋根用たて形	○ 80 ・ 100 ○ 125 ・ 150	底部
・ろく屋根用横形I型	※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150	
・パネコ-中継用	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100	
・パネコ-用	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100	

たてとい受金物の取付け ※図示による
 ルーフドレンの取付け ※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する

12 アルミニウム製笠木 (3.9.2、3)

種類
 ・オプク形式 (・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 図示)
 ・板材折曲げ形 (・ オプク形式 ・ シキ形式)

表面処理 種別 (・ 標準色 () ・ 特注色 ())
 ・色合等 ・ 標準色 () ・ 特注色 ()

・既存笠木等の撤去 範囲 ※図示
 下地補修の工法 ※図示
 板材折曲げ形の笠木の取付け方法 ※図示
 笠木の固定金具の工法等
 1章 適用区分による風圧力の (※1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

4章 外壁改修工事(共通事項・材料) (1.6.2、3)

1 施工数量調査

調査範囲 ・外壁改修範囲 ・図示の範囲
 調査内容 (調査内容は壁面へ表示する)

ひび割れ	ひび割れの幅(0.2mm未満、0.2～0.3mm未満、0.3～0.5mm未満、0.5～1.0mm未満、1.0mm以上)及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無、及び錆汁の流出の有無を調査する。
浮き	浮き塗仕上げ及びひび割れ張り仕上げについては浮き部分、欠損部の形状、寸法等を調査する。
剥離・剥落	コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
塗り仕上げ	コンクリートまたはひび割れ表面のはがれ及びはく落部を調査する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示
 調査報告書の部数 ※1部
 報告書の内容 調査者(氏名、資格等)、調査日、調査結果一覧表、図面、写真等

4-1章 外壁改修工事(コンクリート打直し仕上げ外壁改修) (4.1.4)(4.2.4～8)

1 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法(ひび割れ幅0.2以上～1.0mm以下の場合に適用)

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
・手動式式樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40
・機械式式樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130

注入状況の確認方法 ※7枚抜きを行う
 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個
 抜き取り部の補修方法 ※図示

・Uレジン材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)
 ・シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形樹脂系
 ・シーリング材のうえにボンドセメントの充填 ・行う ・行わない
 ・可とう性樹脂
 ・シキ工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)
 ・パテ状樹脂 ・可とう性樹脂

2 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.2.4、7)

・鉄筋等の防錆処理 処理方法 ※図示
 ※充填工法 (・ 式樹脂系 ・ ボンドセメント)

4-2章 外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)

1 既存モルタル塗りの撤去

・行う(※全面) ・行わない
 撤去後の処理 「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4)(4.3.5～8)

・既存モルタル塗りの撤去 範囲 ※図示

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
・手動式式樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40
・機械式式樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130

注入状況の確認方法 ※7枚抜きを行う
 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個
 抜き取り部の補修方法 ※図示

・Uレジン材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)
 ・シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形樹脂系
 ・シーリング材のうえにボンドセメントの充填
 ・可とう性樹脂
 ・シキ工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)
 ・パテ状樹脂 ・可とう性樹脂

3 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.2.9、10)

・鉄筋等の防錆処理 処理方法 ※図示
 ・充填工法 (・ 式樹脂系 ・ ボンドセメント)
 ・モルタル塗替え工法
 ・現場調査材料(セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による)
 ・既調査材料 (・ 使用する (形状 ※図示)
 既製目地材 ・使用する (形状 ※図示)
 仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理 ※図示

4 浮き部改修工法 (4.1.4)(4.3.11～16)

工法の種類	アパ-ンの本数(本/m ²)		注入口の箇所数(箇所/m ²)		注入量(ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アパ-ンコンパ-部分式樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25
・アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※3	※20	※12	※20	※25
・アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アパ-ンコンパ-部分式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※50
・充填工法					
・塗替え工法					

アパ-ンの材質
 ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
 注入口付アパ-ンの材質 ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm程度

注入工法用材料
 ・ボンドセメント

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm ²)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm ²)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm ²)
3以上	以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上
	保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00				

充填工法用材料
 ・式樹脂系
 ・ボンドセメント

塗替え工法用材料
 ・現場調査材料(セメントは改修標準仕様書8-2 コンクリート工事による)
 ・既調査材料 (・ 使用する (形状 ※図示)
 既製目地材 ・使用する (形状 ※図示)
 仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理 ※図示

4-3章 外壁改修工事(タイル張り仕上げ外壁改修)

1 既存タイル張りの撤去

・行う(※外装タイル張り全面 ・図示の範囲) ・行わない
 撤去範囲 ※下地タイルまで ・張付タイルまで ・タイルのみ

撤去後の処理
 ・「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。
 ・「4-2.2ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

タイルの形状、寸法

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材の適用[G]	吸水率による区分			うわぐすり	役種	色	耐凍害性	耐汚損性	備考
				I類	II類	III類						
				・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
 ・見本焼き (施工箇所)
 ・試験張り (範囲、仕様等は図示による)

2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4)(4.4.5、6)

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
・手動式式樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40
・機械式式樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130

注入状況の確認方法 ※7枚抜きを行う
 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個
 抜き取り部の補修方法 ※図示

3 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.4.5、7、8)

1か所当たりの張替え面積が0.25m²を超える場合の工法 ・図示による

・タイル部分張替え工法
 接着剤の種類
 ・ボンドセメント
 ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
 ・タイル張替え工法
 張替え用材料
 ・接着剤: JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
 ・張付けタイル (・ 現場調査材料 ・ 既調査材料)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
 ※改修標準仕様書表4.4.2による ・図示
 ・外装タイル張り下地等の下地タイル及び下地調整材塗りの接着力試験

・セメントによるタイル(タイル)張り
 下地タイル張りを行うコンクリート素地面の処理
 ・目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10による)

タイル張りの工法
 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
 エッジタイル ・マス張り ・タイル張り
 シーリング改修特記仕様書3章 防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル(タイル)張り
 下地タイル張りを行うコンクリート素地面の処理
 ・目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10による)

・目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10による)

シーリング材の種類
 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ボンド系
 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコン系
 シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

4 浮き部改修工法 (4.1.4)(4.4.5)(4.5.9～15)

工法の種類	アパ-ンの本数(本/m ²)		注入口の箇所数(箇所/m ²)		注入量(ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アパ-ンコンパ-部分式樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25
・アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アパ-ンコンパ-部分式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アパ-ンコンパ-全面式樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※50
・充填工法					
・塗替え工法					

アパ-ンの材質
 ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
 注入口付アパ-ンの材質 ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm程度

注入工法用材料
 ・ボンドセメント

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm ²)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm ²)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm ²)
3以上	以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上
	保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00				

充填工法用材料
 ・式樹脂系
 ・ボンドセメント

塗替え工法用材料
 ・現場調査材料(セメントは改修標準仕様書8-2 コンクリート工事による)
 ・既調査材料 (・ 使用する (形状 ※図示)
 既製目地材 ・使用する (形状 ※図示)
 仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理 ※図示

・タイル部分張替え工法
 接着剤の種類
 ・ボンドセメント
 ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
 ・タイル張替え工法
 張替え用材料
 ・接着剤: JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
 ・張付けタイル (・ 現場調査材料 ・ 既調査材料)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
 位置 ※改修標準仕様書表4.5.11による ・図示
 ・外装タイル張り下地等の下地タイル及び下地調整材塗りの接着力試験

・セメントによるタイル(タイル)張り
 下地タイル張りを行うコンクリート素地面の処理
 ・目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良仕上げ張り
 エッジタイル ・マス張り ・タイル張り
 シーリング改修特記仕様書3章 防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル(タイル)張り
 下地タイル張りを行うコンクリート素地面の処理
 ・目荒らし工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
 シーリング材の種類
 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ボンド系
 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコン系
 シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

5 目地改修工法 (4.1.4)(4.4.16)

・目地ひび割れ部改修工法
 ・伸縮調整目地改修工法
 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示による
 シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

4-4章 外壁改修工事(塗り仕上げ外壁改修)

1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.5.4)

工法	処理範囲	下地面の補修
・タイル工法	・既存仕上面全体 ・図示	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	・既存仕上面全体 ・図示	
・塗膜はく離工法	・既存仕上面全体 ・図示	
・水洗工法	・タイル工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上面全体 ・図示	

2 下地調整塗材 (4.5.2)

下地調整 ※下地調整塗材 ・ボンドセメント

3 仕上塗材仕上げ新設仕上塗材の種類 (4.1.5)(4.5.2)(表4.5.1)

・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・	・	・	・
・	・	・	・

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・	・	・	・適用する	・
・	・	・	・適用する	・

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	仕上塗材の種類	耐水性	防火材料
・	・	・	樹脂 ・タイル ・外観 ※つやあり ・タイル ・溶媒 ※水系	※耐水性3種	・

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐水性	防火材料
・	・	・	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐水性1種 ・耐水性2種 ・耐水性3種	・

4 マスチック塗材塗り (4.1.5)(4.6.2)(表4.6.1)

種別 ・A種 ・B種

5 外壁用塗膜防水塗り (4.1.5)(4.7.2、3)(表4.7.1)

仕上げの形状
 ・
 工法
 ・
 仕上塗材の耐水性
 ・
 下地準動線材の適用
 ・適用する ・適用しない
 コンクリートのひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(コンクリート打ち直し仕上げ外壁改修)による
 タイル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(タイル塗り仕上げ外壁改修)による

吹付け工法の機材の種類 ・ (所要量 (kg/m²))
 外壁用仕上塗材の種類 ・ (所要量 (kg/m²))
 既存塗膜の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(塗り仕上げ外壁改修)による

5章 建具改修工事

1 改修工法 (5.1.3)

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具	・	・	・ 建具表による
・樹脂製建具	・	・	・ 建具表による
・ 鋼製建具	・ 外部	・	・ 建具表による
	・ 内部	・	・ 建具表による
・ 鋼製軽量建具	・	・	・ 建具表による
・ ステンレス製建具	・	・	・ 建具表による
・ 木製建具	・	・	・ 建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※ 図示
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示
建具周囲のシロアリは、改修特記仕様書3章防水改修工事による

2 防火戸 (5.1.4)

・ 指定する 適用箇所 (・ 建具表による)
・ 指定しない

防火戸の自動閉鎖機構及びヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・ 連動させる (・ 建具表による)
・ 連動させない

3 見本の製作等 (5.1.5)

・ 建具見本の製作 建具符号:
・ 建具見本の目的等
・ 工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・ 納まり等が分かる程度のもの
・ 特殊な建具の仮組 建具符号:

4 防犯建物部品 (5.1.7)

・ 適用する (※ 建具表による) ・ 適用しない

5 アルミニウム製建具 (5.2.2~5) (表5.2.2)

性能値等

耐風圧性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

気密性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

水密性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

外部に面する建具の種類別
(建具符号 (建具表による))
・ A種 (建具符号 (建具表による))
・ B種 (建具符号 (建具表による))
・ C種 (建具符号 (建具表による))

枠の見込み寸法
(・ 建具表による)
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

断熱ドア・断熱サッシ[G]
断熱性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

材料
ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別 ・ BB-1 ・ BB-2 (改修標準仕様書5.2.2)
着色 ・ 標準色 ・ 特注色

屋内の建具
種別 ・ BC-1 ・ BC-2 (改修標準仕様書5.2.2)
着色 ・ 標準色 ・ 特注色

結露水の処理方法
・ 水貯め式 ・ 排水式

工法
水切り板、ぜん板 ※ 図示による

網戸等 (5.2.3) (5.3.3)

種類	材質	線径	網目
・ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製	※ 0.25mm以上	※ 16~18メッシュ
・ 防鳥網	ステンレス (SUS304) 鋼材	1.5mm	網目寸法 15mm

6 樹脂製建具 (5.2.2) (5.3.2~5)

性能値等

耐風圧性の等級 ()
気密性の等級 ()
水密性の等級 ()

外部に面する建具の種類別
・ A種 (建具符号 (建具表による))
・ B種 (建具符号 (建具表による))
・ C種 (建具符号 (建具表による))

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級 (・ T-1 ・ T-2)
(建具符号 (建具表による))

断熱ドア・断熱サッシ[G]
断熱性の等級 (・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・ H-7 ・ H-8)
(建具符号 (建具表による))

外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・

枠の見込み寸法
・ 建具表による

材料
ガラス ※ 複層ガラス
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
表面色 ・ 標準色 ・ 特注色

工法
水切り板、ぜん板 ※ 図示による

7 鋼製建具 (5.2.2) (5.4.2~4) (表5.4.2)

性能値等

簡易気密型ドア等 ・ 適用する (建具符号 (建具表による))
・ 適用しない

外部に面する鋼製建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

断熱ドア・断熱サッシ[G]
断熱性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス製くつずりの仕上げ ※ HL
ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

形状及び仕上げ
鋼板の厚さ ※ 改修標準仕様書5.4.2による mm

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※ 建具表による

8 鋼製軽量建具 (5.2.2) (5.5.2~4)

性能値等

簡易気密型ドア等 ・ 適用する (建具符号 (建具表による))
・ 適用しない

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

断熱ドア・断熱サッシ[G]
断熱性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板の種類 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ 2種被覆鋼板 ・ 鋳鋼板 ・ ステンレス鋼板
ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
石合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
鋼板の厚さ (mm)
※ 改修標準仕様書5.5.1による mm
使用箇所 ()

標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※ 建具表による

9 ステンレス製建具 (5.2.2) (5.4.2) (5.6.2~5)

性能値等

簡易気密型ドア等 ・ 適用する (適用箇所 ※ 図示)
・ 適用しない

外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

断熱ドア・断熱サッシ[G]
断熱性の等級 (・)
(建具符号 (建具表による))

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ HL ・ 鏡面仕上げ

工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ

10 木製建具 (5.7.2~4)

建具材の加工、組立時の含水率 ※ A種
建物内部の木製建具に使用する接着剤の揮発性有機化合物 (VOC) 放散量 ※ F☆☆☆☆

・ フッ素樹脂
表面材の揮発性有機化合物 (VOC) 放散量等 ※ 改修標準仕様書5.7.2(イ) (a) による

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・ 普通合板[G]	表面の樹種 ・ 板面の品質 (※ 広葉樹1等) 接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	
・ 天然木化粧合板[G]	樹種名 (・) 接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	
・ 特殊加工化粧合板[G]	化粧加工の方法 ※ プリント ・ ポリエステル化粧合板 ・ メラミン化粧合板	
・ MDF[G]	接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	

表面板の厚さ ※ 改修標準仕様書5.7.6による
・ 引戸の石合わせかまのいんろう付きの適用

・ かまらず戸 樹種 () 鏡板樹種 ()
見込み寸法 ※ 36mm 建具表による
張りの種別 (・ I形 ・ II型)

・ ふすま 上張り (押入等の裏側以外) ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニール紙程度
縁仕上 ・ 塗り縁 ・ 生地縁 (漆地) ・ 生地縁 (カクテル用塗装)

・ 戸ぶすま 見込み寸法 ※ 19.5mm 建具表による
表面板の厚さ 見込み寸法 ※ 30mm 建具表による
・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 30mm 建具表による

枠、くつずりの材料 ・ 建具表による

11 建具用金物 (5.8.2、3)

金物の種類・見え掛り部の材質等 ※ 改修標準仕様書5.8.11による
金物製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書5.8.12による
樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書5.8.13による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書5.8.14による
木製建具に使用する戸車及びレール ※ 改修標準仕様書5.8.15による
握り玉、レバーノブ、押板類、カギの取付位置 建具表による
・ 錠前類 【シリンダ錠及びピン錠本錠り錠】 別表による
・ カギ類 別表による

12 錠 (5.8.4)

マスターキー ・ 製作する ・ 既存のマスターキーに合わせる ・ 製作しない
その他の錠の製作本数 ※ 3本1組
錠箱 ・ 有 ・ 無

13 自動ドア開閉装置 (5.9.2、3)

戸の開閉方式
・ 建具表による
・ 引き戸用駆動装置

性能値
※ 改修標準仕様書5.9.11による (・ 防錆の適用)
・ 以下による ()
種類・開閉方式 ()
耐電圧 ()
温度上昇 ()
耐久性(イイイイ) ()
防錆 ()
電源 ()

・ 多機能付出入口引き戸用駆動装置
性能値
※ 改修標準仕様書5.9.2による (・ 防錆の適用)
・ 以下による ()
耐電圧 ()
温度上昇 ()
耐久性(イイイイ) ()
防錆 ()
電源 ()

・ 引き戸用検出装置
性能値
※ 改修標準仕様書5.9.3による (・ 防錆の適用)
・ 以下による ()
耐電圧 ()
温度上昇 ()
防錆 ()
電源 ()

引き戸用検出装置の種類
・ 建具表による

タッチスイッチの種類
・ 無線式タッチスイッチ
・ 光検出式タッチスイッチ
車椅子使用者用便所スイッチの種類
・ 大形押しボタンスイッチ
・ 非接触スイッチ
凍結防止措置 ・ 行う ・ 行わない

14 自閉式上吊り引戸装置 (5.10.3)

性能値等
※ 改修標準仕様書5.10.1による
・ 以下による ()
手動開き力 ()
手動閉じ力 ()
閉じ速度の調整 ()
制御区間 ()
開閉繰り返し ()
耐衝撃性 ()

15 重量シャッター (5.11.2、3)

シャッターの種類
・ 管理用シャッター
・ 外壁用防火シャッター
・ 屋内用防火シャッター
・ 防塵シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 () Pa
開閉方式の種類 ※ 上部電動式(手動併用) ・ 手動式
安全装置
電動シャッターの急降下停止装置、急降下制動装置 (設置箇所 ・ 建具表による)
電動シャッターの障害物感知装置
※ 設ける (設置箇所 ・ 建具表による)
・ 設けない (設置箇所 ・ 建具表による)
屋内用防火シャッター若しくは防塵シャッターの危害防止機構
※ 設ける (設置箇所 ・ 建具表による)
・ 設けない (設置箇所 ・ 建具表による)

管理用シャッターのシャッターボックス
・ 設ける ・ 設けない

スリット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・ JIS G 3102 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
・ JIS G 3112 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯)
めっきの付着量 ※ Z12またはF12

ガイドレール、まぐさ、雨降り用いる座板及び座板のカバー、雨降り用いるスリットタイプのふたの材質
ステンレス鋼板
※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

16 軽量シャッター (5.12.2~4)

開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 電動式(手動併用)
耐風圧強度 () Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置 (設置箇所 ・ 建具表による)
シャッターの材質の種類 ・ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 (※ Z06またはF06)
・ JIS G 3322 (塗装溶融55%Zn-Ni合金めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 (※ A290)

スリットの形状 ・ シンチタイプ形 ・ オペレーティング形

17 オーバーヘッドドア (5.13.2、3)

シャッター材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	取納形式による区分	ガイドレールの材料
※ スチールタイプ ・ アルミ合金タイプ ・ アルミ合金タイプ	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125	※ ガラス式 ・ チューブ式 ・ 電動式	・ スタッド形 ・ ロケット形 ・ ロケット形 ・ ベーキング形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所 ・ 図示

18 ガラス (5.14.2~4)

・ フロートガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ※ 建具表による
・ 型板ガラスの厚さによる種類 ※ 建具表による
・ 網入板ガラス及び網入板ガラスの網又は線の種類、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ※ 建具表による

・ 合わせガラス
材料板ガラスの品種及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さによる種類 ※ 建具表による
落着衝撃はく離特性並びにショットパッチ衝撃特性による種類
・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類

・ 強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称 ※ 建具表による
破片の状態及びショットパッチ衝撃特性による種類
・ I類 ・ III類

・ 熱線吸収ガラス
熱線吸収率による種類、厚さによる種類 ※ 建具表による
性能による種類
・ I類 ・ II類

・ 複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※ 建具表による
日射遮蔽性による区分 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・ G ・ S
乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン

・ 熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 建具表による
日射遮蔽性による区分 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種
耐久性による区分 (日射遮蔽性による区分が2種の場合) ・ A類 ・ B類

・ 倍強強化ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 建具表による

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミ製	○ シーリング材 打替え ・ シーリング材	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による ○ 既存による
鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による
ステンレス製	・ シーリング材	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による
樹脂製	・ シーリング材	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による

19 ガラスブロック (5.14.5)

厚さ寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・ 160×160	・ 95				
・ 200×200	・ 95				

壁用金属枠及び補強材 ※ 図示
力骨 材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304)
寸法 ※ 5.5mm
形状 ※ はしご形状複筋及び単筋

化粧目地の色 (・ 白 ・ グレー)
シーリングの種類 ・ SR-1 ・ PS-1
金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミ製
寸法 ※ 図示
形状 ※ 図示

目地部の横力骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様による
・ 図示

工法 適用区分による風圧力の (※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

20 ガラス用フィルム

種類	記号		性能等
	内貼り用	外貼り用	
・ 日射調整フィルム[G]	・ SC-1	・ SC-2	
・ 低放射フィルム	・ LE		
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ GI-1	・ GI-2	
・ 相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ GD-1	・ GD-1	
・ ガラス通過防止フィルム	・ SF		

品質 JIS A 6759による。

13章 屋根及びとい工事 (13.2.2) (12.2.3) (表13.2.1) (表13.2.2)

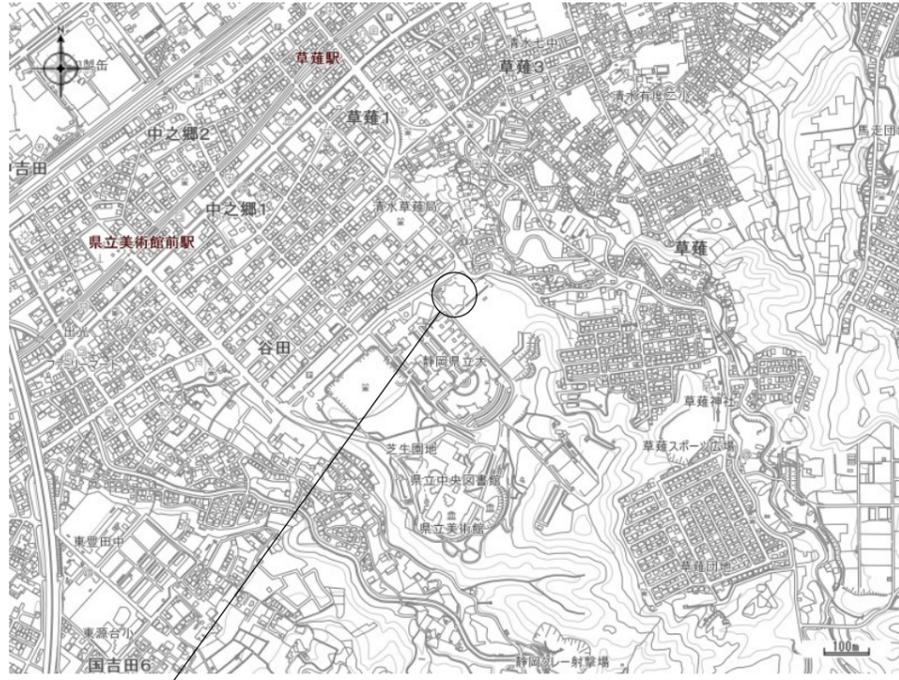
13.1 長尺金属板葺

施工箇所	板及び釘の種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺き形式	備考
屋根	・ JIS G 3322の屋根用 着色 ・ 有 ・ 無	○ 5類 (AZ150)	○ 0.4 ・ 0.5	・ 心木なし瓦葺き ・ 立平葺 ○ 横葺	

下葺材料 ・ アスファルト・フロン 940
○ 改質アスファルト・フロン 下葺材
・ 一般タイプ ・ 複層タイプ ○ 粘着層付タイプ

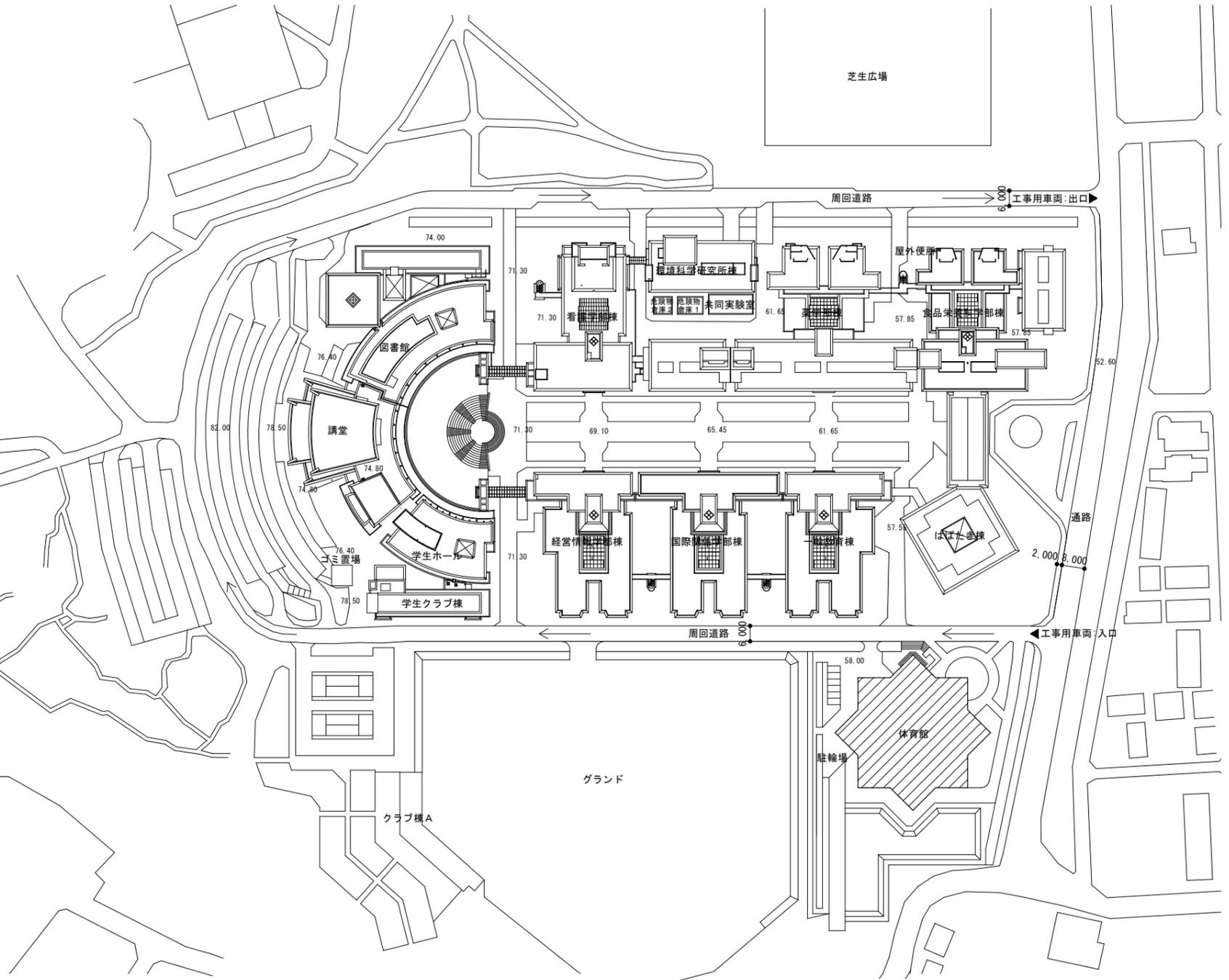
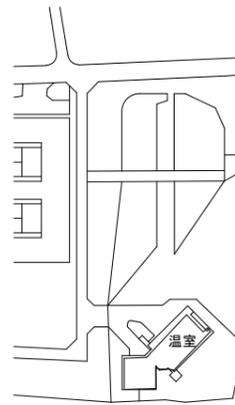
横葺きの場合のけらば納め ・ つかみ込み納め ・ けらば包み納め
工法 1章 適用区分による風圧力の ※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 () 倍の風圧力に対応した工法
耐震性能に対応した工法の適用 ・ 適用する ○ 適用しない
折半のけらば納め ※ けらば包みによる方法
雪止め ・ 設置する
○ 設置しない
形状及び施工箇所 ・ 図示

<h2 style="text-align: center;">施工条件特記仕様書</h2> <p style="font-size: small;">下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件として明示するものである。 なお、明示事項に変更が生じた場合は、監督職員に報告し、協議するものとする。</p>										明示項目	適用項目	明示が必要な場合	明示事項	内容					
1 工程関係	1	関連工事との調整	他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工期等に影響がある場合	影響を受ける部分	関係機関等との協議	当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合	制約を受ける内容	建設発生土の搬出	建設発生土が発生する場合	受入場所及び仮置き場所までの距離	工事特記仕様書による。								
				影響を受ける工事内容			協議内容			処分又は保管条件	工事特記仕様書による。								
				関連する工事内容			協議成立見込時期			現場内での再利用又は減量化が必要な場合	現場内利用の内容								
	2	施工時期、時間の制限	施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合	制限される施工内容	関係機関、自治体等との協議の結果、特定の条件が付けられ当該工事の工程に影響がある場合	関係機関等との協議の結果、特定の条件が付けられ当該工事の工程に影響がある場合	影響を受ける部分	建設副産物の利用	現場内での再利用又は減量化が必要な場合	現場内利用の内容									
				影響を受ける工事内容			影響を受ける内容			減量化の内容									
				関連する工事の開始又は完了の時期			建設副産物及び建設廃棄物の処理			建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合	処理方法、処理場所等の処理条件	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理する。							
	3	関係機関等との協議	当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合	制約を受ける内容	地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査	工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合	調査項目	建設副産物及び建設廃棄物の処理	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合	処理方法、処理場所等の処理条件	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理する。								
				影響を受ける工事内容			調査期間			再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合	受入場所、距離等の処理条件	建設廃棄物の種類	数量	処理等施設の名称	片道運搬距離	受入条件等			
				関連する工事の開始又は完了の時期			移設期間			再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合	受入場所、距離等の処理条件								
	4	地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査	工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合	調査項目	地下埋設物等の移設が予定されている場合	移設期間	調査期間	建設副産物及び建設廃棄物の処理	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合	処理方法、処理場所等の処理条件	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理する。								
5	作業不能日数	○	休日日数以外の作業不能日数	10/25,26学祭、12/1入試、1/17共通テスト、(1/24)、2/25入試、3/17卒業式															
6	指定部分	工事の規模（範囲）及び工期について指定した部分がある場合	当該工事の規模（範囲）			当該工事の工期	現場説明書による。												
7	設備工事との調整	完成時の各種検査までに、別途設備工事の試運転調整等を完了しなければならない場合	試運転調整等の適正期間の確保	設備の試運転調整等を行ううえで、支障のない状態まで完了していること															
2 用地関係	1	仮用地等として官有地の提供	施工のための仮用地等として施工者に、官有地等を使用させる場合	場所・範囲	公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等防止）	○	工事に伴う公害防止のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等の指定が必要な場合	施工方法、建設機械・設備、作業時間	※使用する建設機械の適用については工事特記仕様書による。										
				時間・時期				騒音、振動、地盤沈下、地下水枯渇等の防止調査	工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等が予測される場合	事前・事後調査の区分	調査時期	未然に防止するための必要な調査方法	未然に防止するための必要な調査範囲						
				使用条件				電波障害等に起因する事業損失防止調査	電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合	事前・事後調査の区分	調査時期	未然に防止するための必要な調査方法	未然に防止するための必要な調査範囲						
				復旧方法						電波障害等に起因する事業損失防止調査	電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合	事前・事後調査の区分	調査時期	未然に防止するための必要な調査方法	未然に防止するための必要な調査範囲				
3 公害関係	1	公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等防止）	○	工事に伴う公害防止のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等の指定が必要な場合	騒音、振動、地盤沈下、地下水枯渇等の防止調査	工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等が予測される場合	事前・事後調査の区分	薬液注入	薬液注入を行う場合	設計条件	施工工法	材料種類							
							調査時期			周辺環境に与える影響の調査が必要な場合	周辺環境調査の内容	設計条件、施工工法等	施工範囲	削孔数量及び延長	注入量及び注入圧				
							未然に防止するための必要な調査方法					未然に防止するための必要な調査範囲	排水処理	排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場合	排水工法	排水処理の方法	放流先		
4 安全対策関係	1	交通安全施設	交通安全施設等を指定する場合	指定の内容	落石、雪崩、土砂崩落の防護施設	○	落石、雪崩、土砂崩落に対する防護施設が必要な場合	防護施設の内容	工事現場発生品	工事現場発生品がある場合	品名・数量、現場内での再使用の有無	工事特記仕様書による。							
				指定の期間				近接施工			鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事において施工方法等に制限がある場合	制限される施工方法	支給品及び貸与品	支給材料及び貸与品がある場合	品名・数量・品質				
	2	近接施工	鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事において施工方法等に制限がある場合	制限される作業時間帯	規格又は性能	引渡場所・引渡期間													
	3	落石、雪崩、土砂崩落の防護施設	落石、雪崩、土砂崩落に対する防護施設が必要な場合	防護施設の内容	○	近接協議に係る条件及び内容	屋内部分（体育館アリーナ、駐輪場）は使用しながらの工事となる。												
	4	交通誘導員の配置	○	交通誘導員の配置を指定する場合	延べ人数	交通誘導員A		交通誘導員B	35人	架設工法	架設工法を指定する場合	施工方法							
5 工事用	1	一般道の使用	搬入経路、使用時間、使用時間帯等に制限がある場合	制限される工事用資機材の搬入経路	有毒ガス及び酸素欠乏等の対策	○	有毒ガス及び酸素欠乏対策として、換気設備が必要な場合	換気設備等の内容	新技術・新工法・特許工法	新技術・新工法・特許工法を指定する場合	工法の内容								
				制限される使用期間				部分使用			部分使用を行う必要がある場合	部分使用箇所							
				制限される使用時間帯								部分使用時期							
	2	搬入、搬出路の使用及び使用後の処置が必要な場合	使用中・使用後の処置内容																
	5	有毒ガス及び酸素欠乏等の対策	○	有毒ガス及び酸素欠乏対策として、換気設備が必要な場合	換気設備等の内容														
	6	新技術・新工法・特許工法	○	新技術・新工法・特許工法を指定する場合	工法の内容														
	7	部分使用	○	部分使用を行う必要がある場合	部分使用箇所														
<h3>道路関係</h3>										2	仮道路		仮道路を設置する場合	仮道路の仕様					
<h3>仮設備関係</h3>										1	仮設備（仮土留、仮橋、足場等）		仮設備を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合	仮設備の内容					
<h3>建設副産物関係</h3>										1	建設発生土の搬出		建設発生土が発生する場合	受入場所及び仮置き場所までの距離	工事特記仕様書による。				
<h3>工事支障物件等</h3>										1	工事支障物件協議		地上、地下等における占用物件の有無及び占用物件等で工事支障が存在する場合	支障物件名、管理者名等	支障物件名	管理者名	支障物件の位置		
<h3>排水関係</h3>										1	排水処理		排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場合	排水工法、排水処理の方法等	排水工法	排水処理の方法	放流先		
<h3>薬液注入関係</h3>										1	薬液注入		薬液注入を行う場合	設計条件、施工工法等	設計条件	施工工法	材料種類		
<h3>その他</h3>										1	工事現場発生品		工事現場発生品がある場合	品名・数量、現場内での再使用の有無	工事特記仕様書による。				
<h3>その他</h3>										2	支給品及び貸与品		支給材料及び貸与品がある場合	品名・数量・品質					
<h3>その他</h3>										3	関係機関との近接協議	○	近接協議に係る条件及び内容	屋内部分（体育館アリーナ、駐輪場）は使用しながらの工事となる。					
<h3>その他</h3>										4	架設工法		架設工法を指定する場合	施工方法					
<h3>その他</h3>										5	工事用水、電力	○	工事用水を指定する場合	工事用水の内容	工事特記仕様書による。				
<h3>その他</h3>										5	工事用水、電力	○	工事電力を指定する場合	工事電力の内容	工事特記仕様書による。				
<h3>その他</h3>										6	新技術・新工法・特許工法		新技術・新工法・特許工法を指定する場合	工法の内容					
<h3>その他</h3>										7	部分使用		部分使用を行う必要がある場合	部分使用箇所					
<h3>その他</h3>										7	部分使用		部分使用を行う必要がある場合	部分使用時期					



工事場所：静岡市駿河区谷田52-1（静岡県立大学）

案内図



配置図 S=1:2000

: 工事対象建物

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

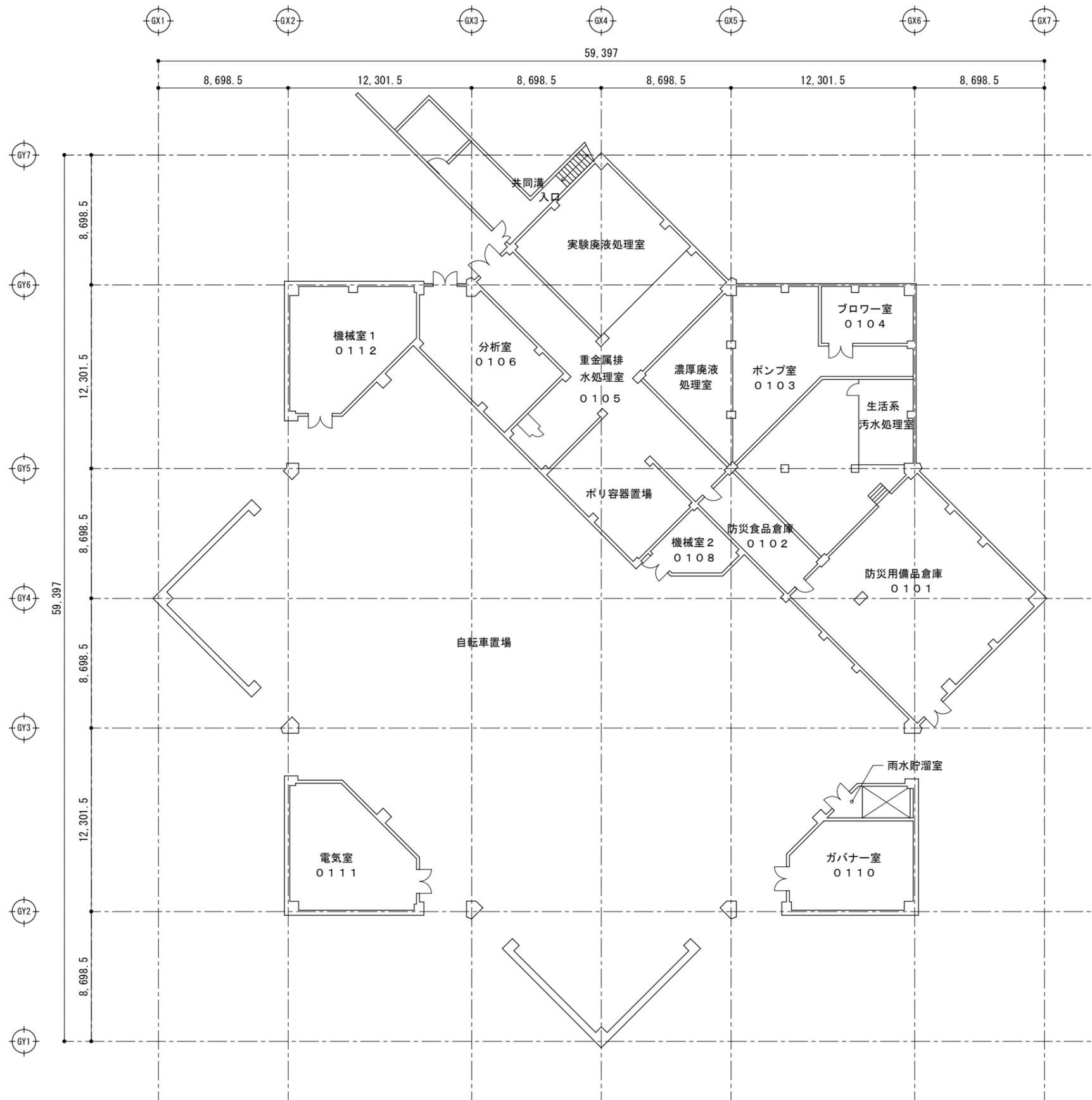
図面名 案内図・配置図

縮尺 S=1:2000

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

担当事務所名 (株)イムラ設計事務所

A - 07



B 1 階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

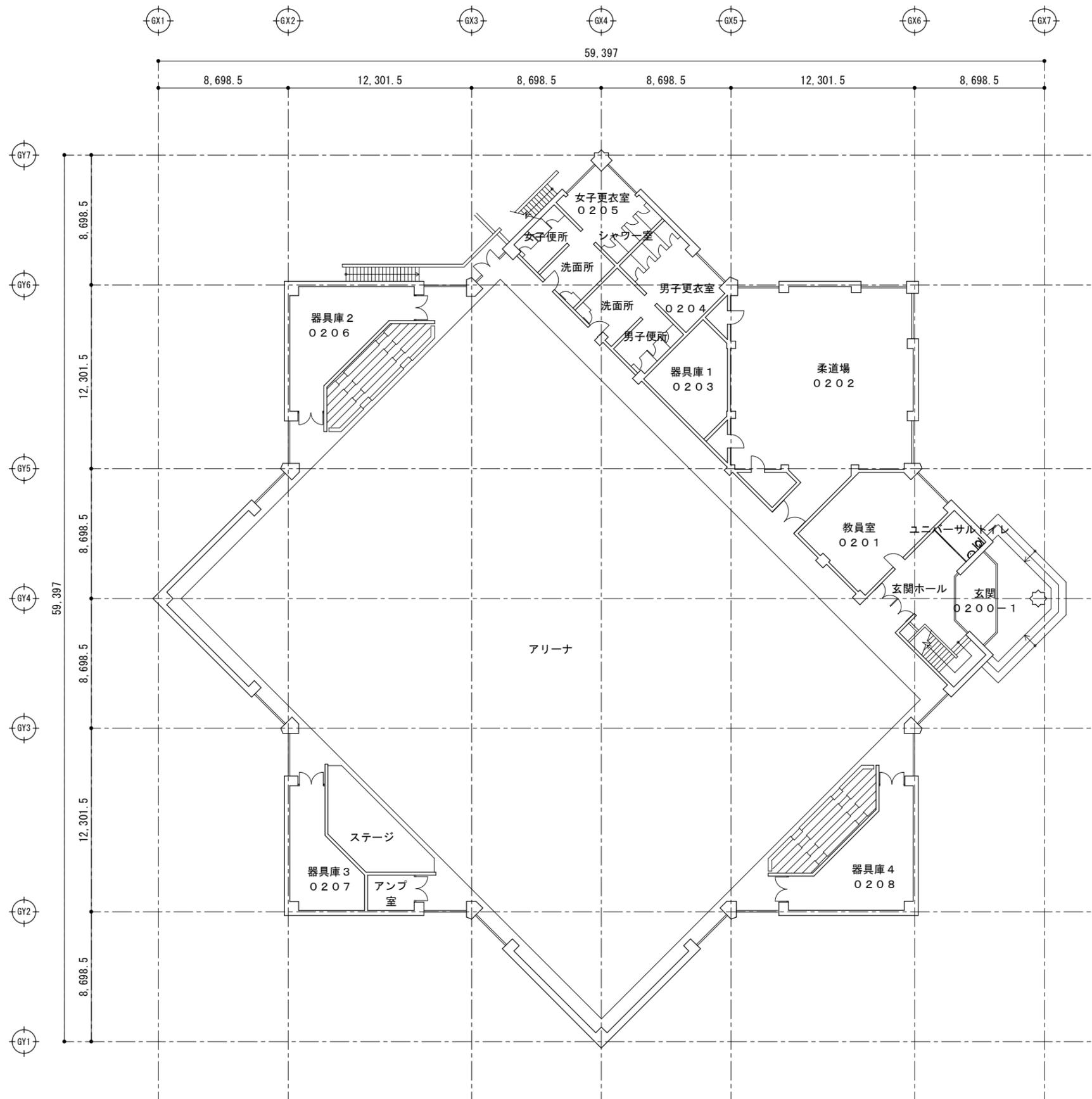
図面名 B 1 階平面図 (参考図)

縮尺 S=1:300

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

担当事務所名 (株)イムラ設計事務所

A - 08



1階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

静岡県立大学 体育館屋根改修工事

A-09

図面名

1階平面図 (参考図)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

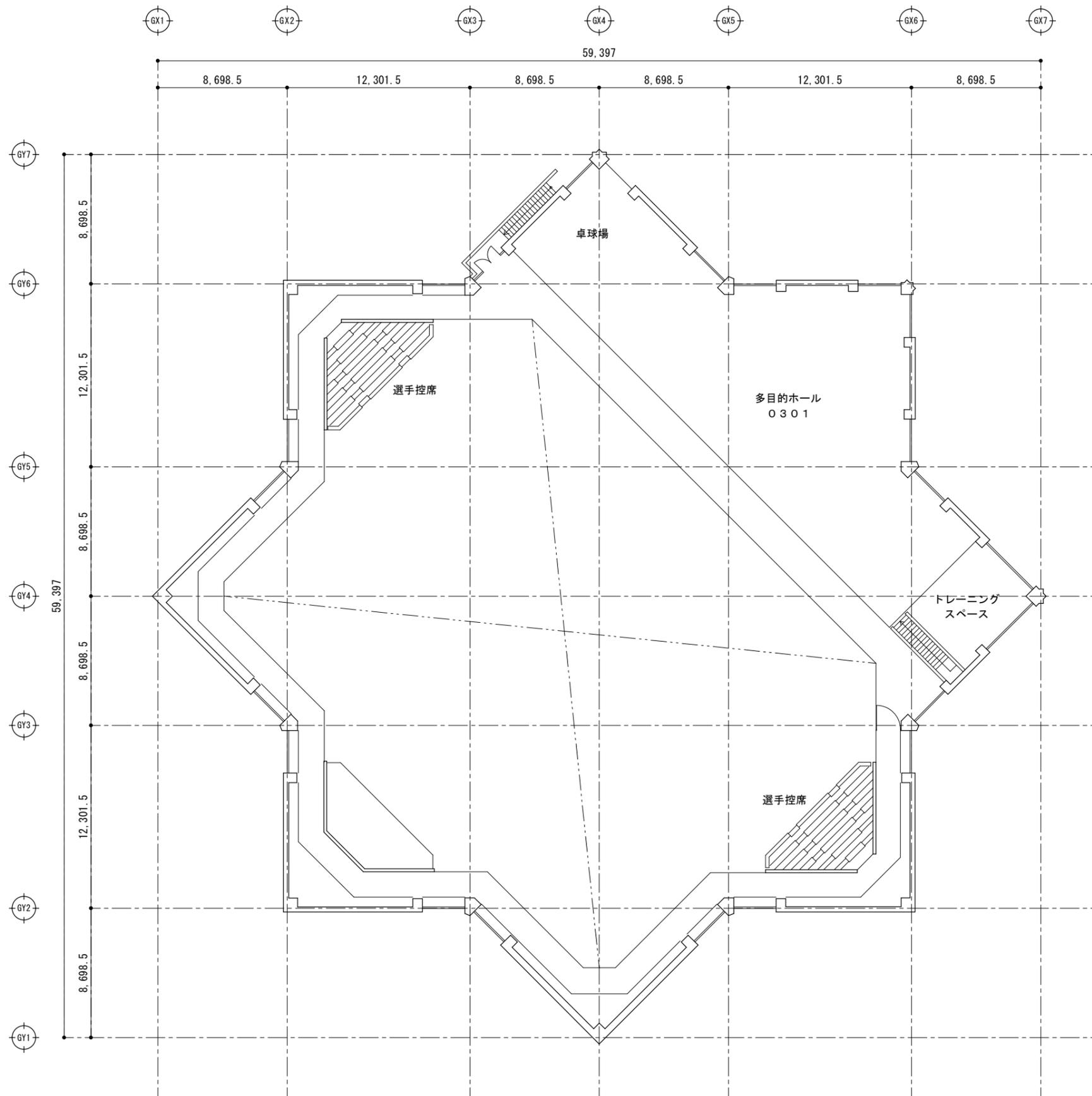
構造

電気

機械

担当事務所名

(株)イムラ設計事務所



2階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

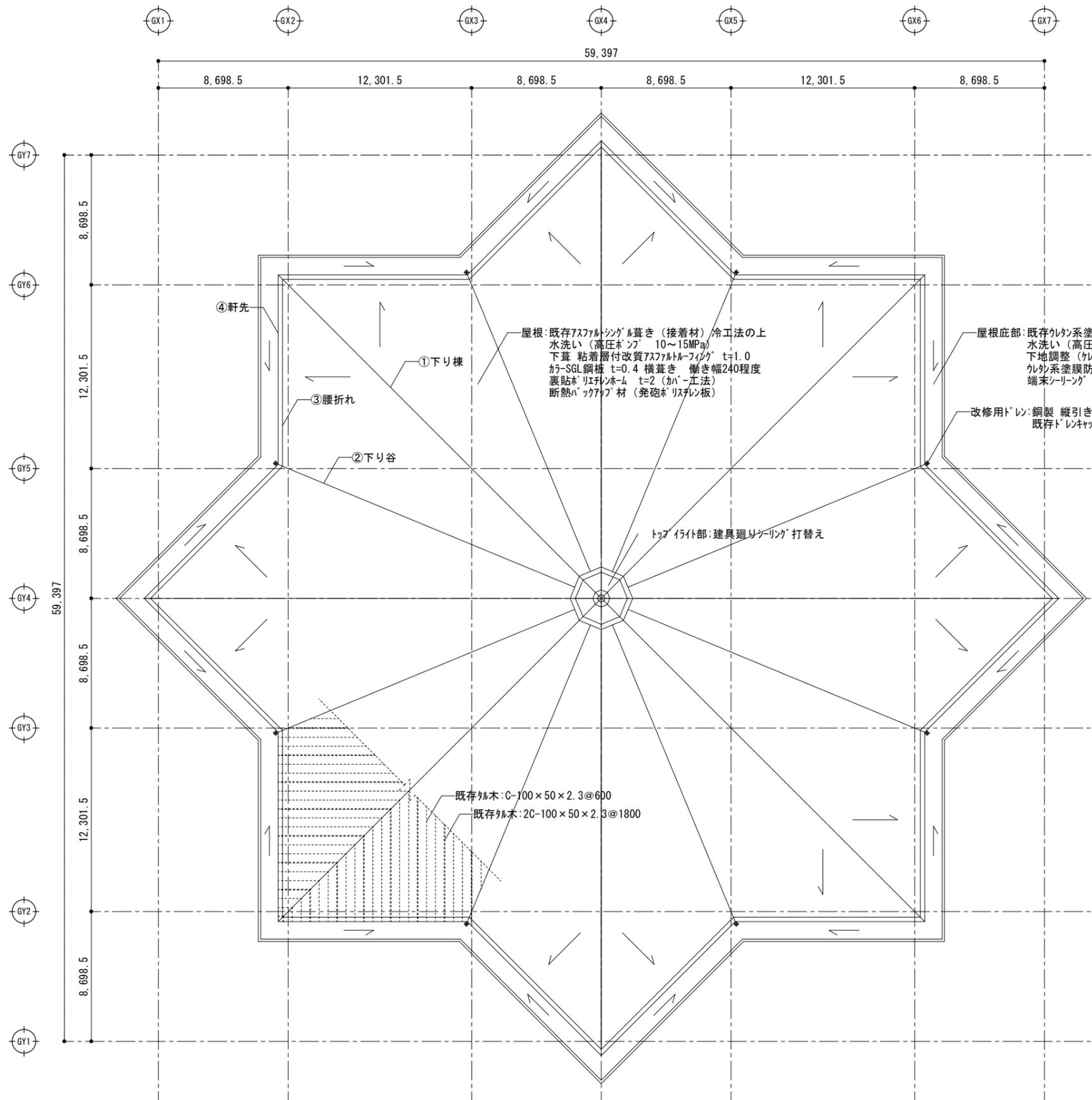
図面名 2階平面図(参考図)

縮尺 S=1:300

管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械

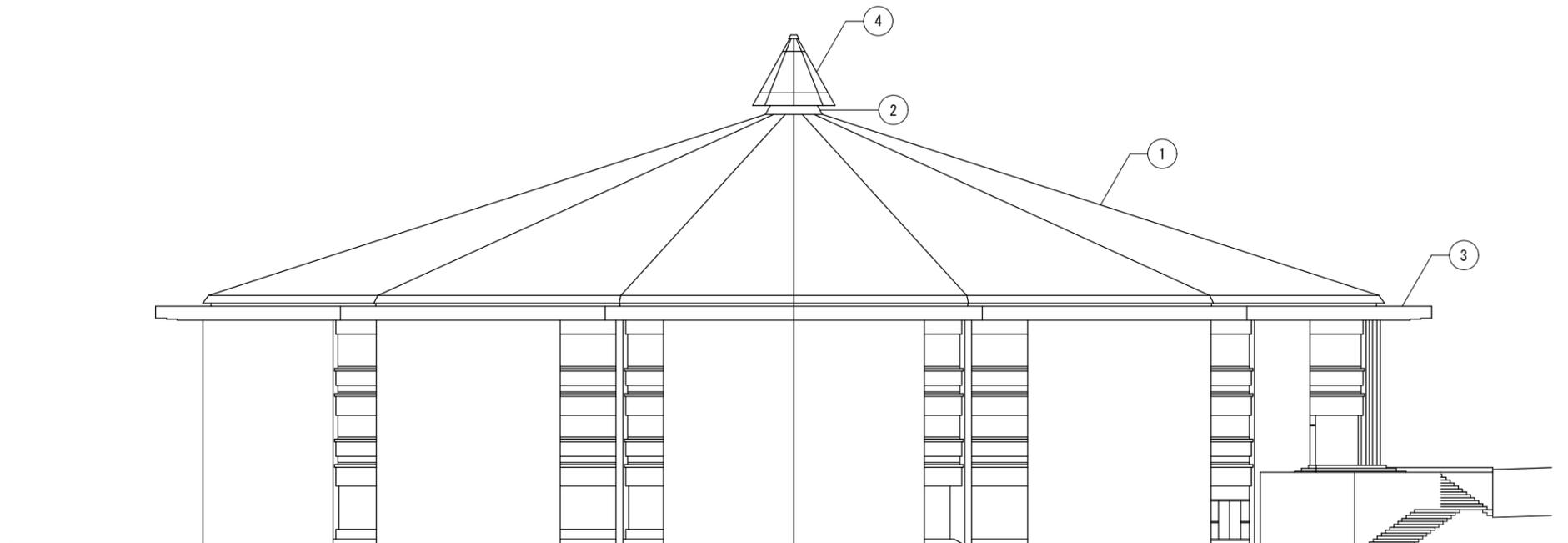
担当事務所名
株式会社イムラ設計事務所

A-10

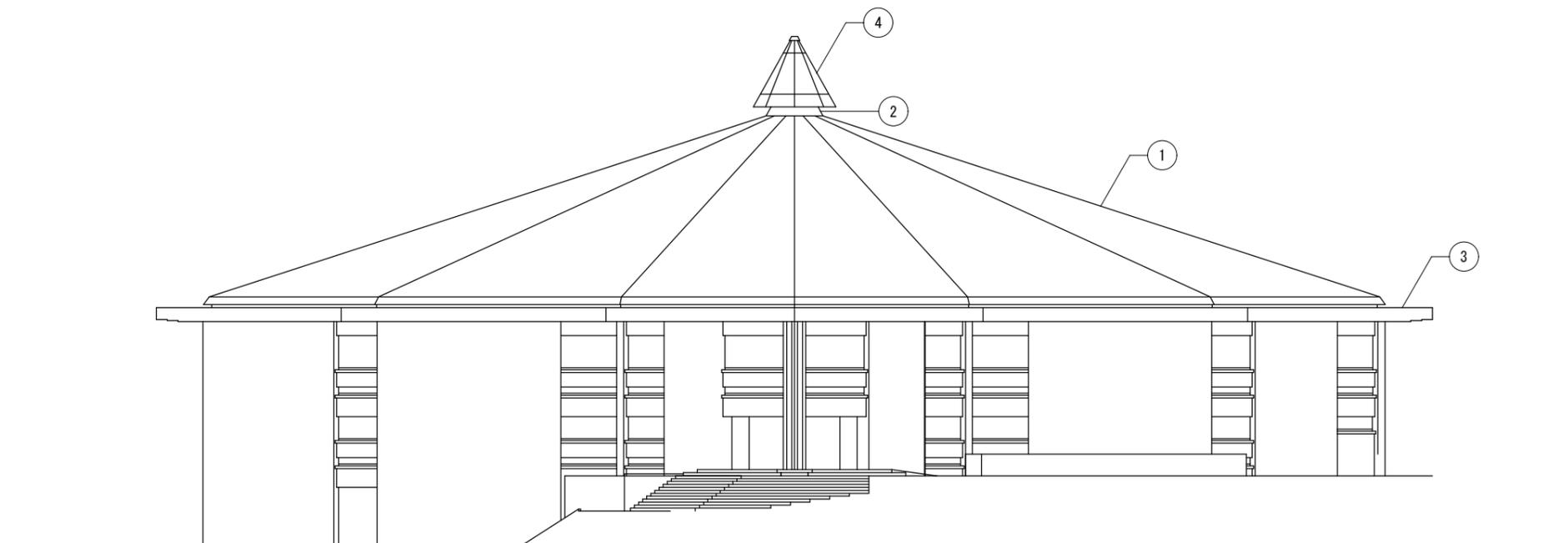


既存 ①下り棟、②下り谷、③腰折れ、④軒先仕様
既存アスファルトシングル葺き(接着材)冷工法 既存軒先水切: 銅板 t=0.35
①新規 下り棟仕様
既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下葺 粘着層付改質アスファルトフィング t=1.0 下り棟包み: カラ-SGL鋼板 t=0.4 下地 亜鉛メッキ鋼板 t=1.0 捨て板 GL鋼板 t=0.4
②新規 下り谷仕様
既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下葺 粘着層付改質アスファルトフィング t=1.0 下り谷: カラ-SGL鋼板 t=0.4 (イタマ加工) 捨て板 GL鋼板 t=0.4 下地 亜鉛メッキ鋼板 t=1.0 断熱材: ヲクアツク材 (発砲ポリスチレン板)
③新規 腰折れ仕様
既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下葺 粘着層付改質アスファルトフィング t=1.0 水切: カラ-SGL鋼板 t=0.4 下地: 亜鉛メッキ鋼板 t=1.0 軒先唐草: カラ-SGL鋼板 t=0.4
④新規 軒先仕様
軒先改修用唐草: 7ミリ押出型材

屋根伏図 S=1:300



北西側立面図 S=1:300



南西側立面図 S=1:300

外部仕上表			
符号	名称	仕様	
①	屋根	改修前	屋根:アスファルトシングル葺き(接着材)冷工法 軒先水切:銅板 t=0.35 下葺:カドシート t=1.5 野地板:複合板 t=40(ハ-ライトモルタル付特殊木毛セメント板) 断熱材:グラスウール硬質化粧ボード t=25 丸木:C-100×50×2.3@600 2C-100×50×2.3@1800
		改修後	既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下葺:粘着層付改質アスファルトフィング t=1.0 屋根:カド-SGL鋼板 t=0.4 横葺き 働き幅240程度 裏貼材:ポリエチレン t=2(カバー工法) 断熱パッキング材(発砲ポリスチレン板) 下り棟、下り谷、腰折れ、軒先、水上水切
②	トップライト部 立上り	改修前	立上り:アスファルトシングル葺き(接着材)冷工法 端末シーリング:20×10 下葺:カドシート t=1.5 野地板:複合板 t=40(ハ-ライトモルタル付特殊木毛セメント板) 断熱材:グラスウール硬質化粧ボード t=25 下地:C-100×50×2.3@600
		改修後	既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下葺:粘着層付改質アスファルトフィング t=1.0 立上り:カド-SGL鋼板 t=0.4 平板葺き 断熱パッキング材 t=25(発砲ポリスチレン板) 金属釘付下地:亜鉛メッキ鋼板 t=1.0 @490以内 端末シーリング:MS-2 25×10
③	屋根底部	改修前	ケレン系塗膜防水 立上り共 端末シーリング MS-2 10×10程度 撤去 ルーフトレ:鋳鉄製 縦引き 125φ用ドレンキャップのみ撤去
		改修後	既存の上 水洗い(高圧ホップ 10~15MPa) 下地調整(ケレン清掃 全面デツキラン掛け) ケレン系塗膜防水(X-2)立上り共 端末シーリング MS-2 10×10程度 改修用ドレン:鋼製 縦引き 125φ用キャップ共
④	トップライト部	改修前	建具廻りシーリング(部分詳細図1参照) 撤去
		改修後	建具廻りシーリング(部分詳細図1参照) 打替え
備考			

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

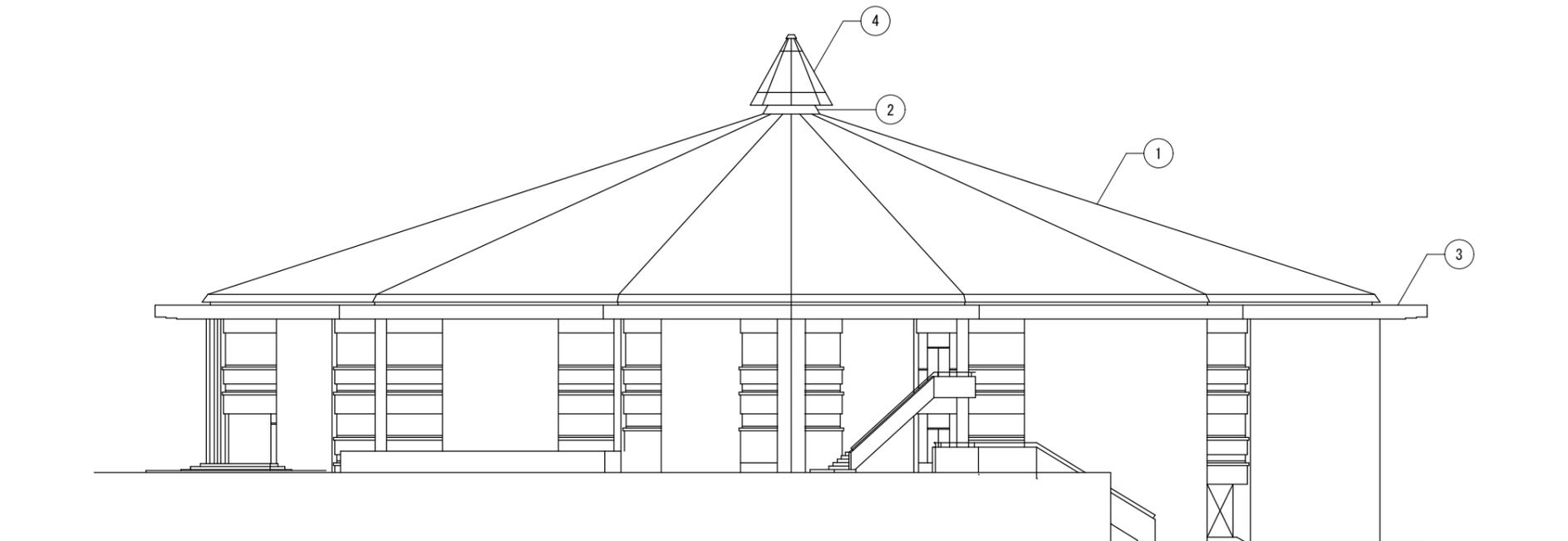
工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

図面名 立面図 1

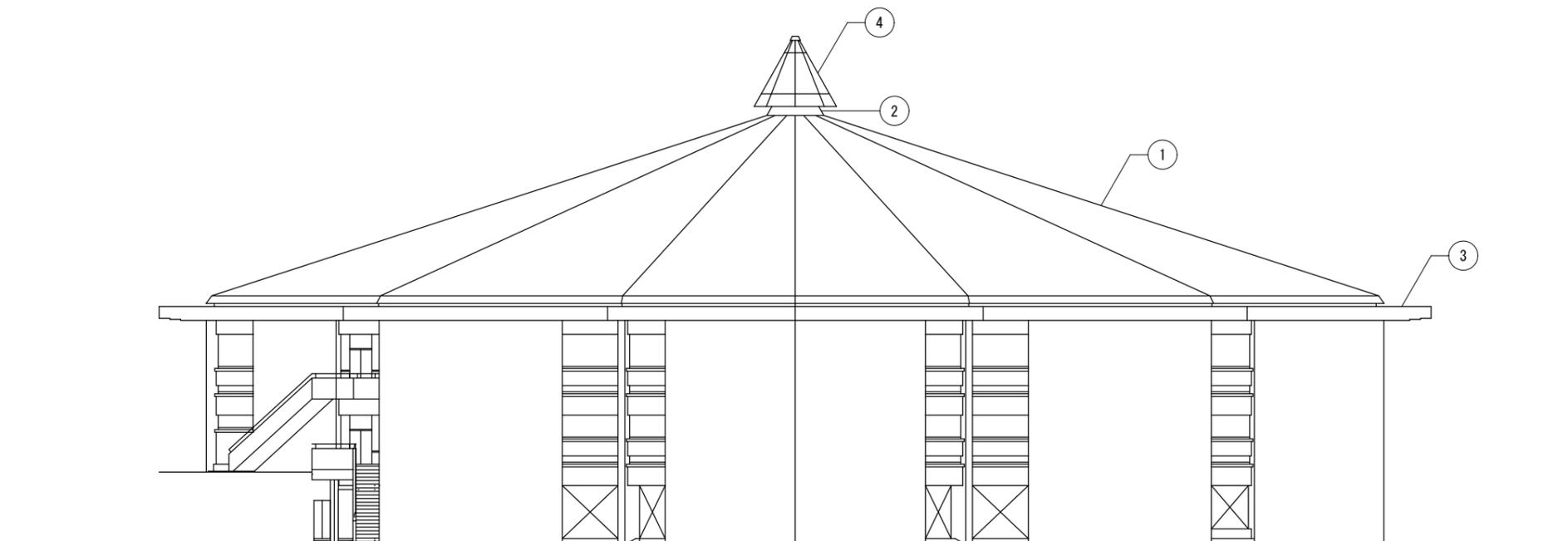
縮尺 S=1:300

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

担当事務所名 (株)イムラ設計事務所



南東側立面図 S=1:300



北東側立面図 S=1:300

外部仕上表		
符号	名称	仕様
①	屋根	改修前 屋根:アスファルトシングル葺き(接着材)冷工法 軒先水切:銅板 t=0.35 下葺:カドシート t=1.5 野地板:複合板 t=40 (パ-ライトモルタル付特殊木毛セメント板) 断熱材:グラスウール硬質化粧板 t=25 丸木:C-100×50×2.3@600 2C-100×50×2.3@1800
		改修後 既存の上 水洗い(高圧ホ-ップ 10~15MPa) 下葺:粘着層付改質アスファルト-フィング t=1.0 屋根:カ- SGL鋼板 t=0.4 横葺き 働き幅240程度 裏貼:リフレクソ-ム t=2 (カ-工法) 断熱:バ- ックアップ材 (発砲ポリスチレン板) 下り棟、下り谷、腰折れ、軒先、水上水切
②	トップライト部 立上り	改修前 立上り:アスファルトシングル葺き(接着材)冷工法 端末シーリング:20×10 下葺:カドシート t=1.5 野地板:複合板 t=40 (パ-ライトモルタル付特殊木毛セメント板) 断熱材:グラスウール硬質化粧板 t=25 下地:C-100×50×2.3@600
		改修後 既存の上 水洗い(高圧ホ-ップ 10~15MPa) 下葺:粘着層付改質アスファルト-フィング t=1.0 立上り:カ- SGL鋼板 t=0.4 平板葺き 断熱:バ- ックアップ材 t=25 (発砲ポリスチレン板) 金属バ- 下地:亜鉛メッキ鋼板 t=1.0 @490以内 端末シーリング:MS-2 25×10
③	屋根底部	改修前 ウレタン系塗膜防水 立上り共 端末シーリング MS-2 10×10程度 撤去 ルーフトレ-ン:鋳鉄製 縦引き 125φ用 ドレキャップのみ撤去
		改修後 既存の上 水洗い(高圧ホ-ップ 10~15MPa) 下地調整(ケレン清掃 全面デ- ックアップラン掛け) ウレタン系塗膜防水(X-2)立上り共 端末シーリング MS-2 10×10程度 改修用ドレ-ン:鋼製 縦引き 125φ用 キャップ共
④	トップライト部	改修前 建具廻りシーリング(部分詳細図1参照) 撤去
		改修後 建具廻りシーリング(部分詳細図1参照) 打替え
備考		

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

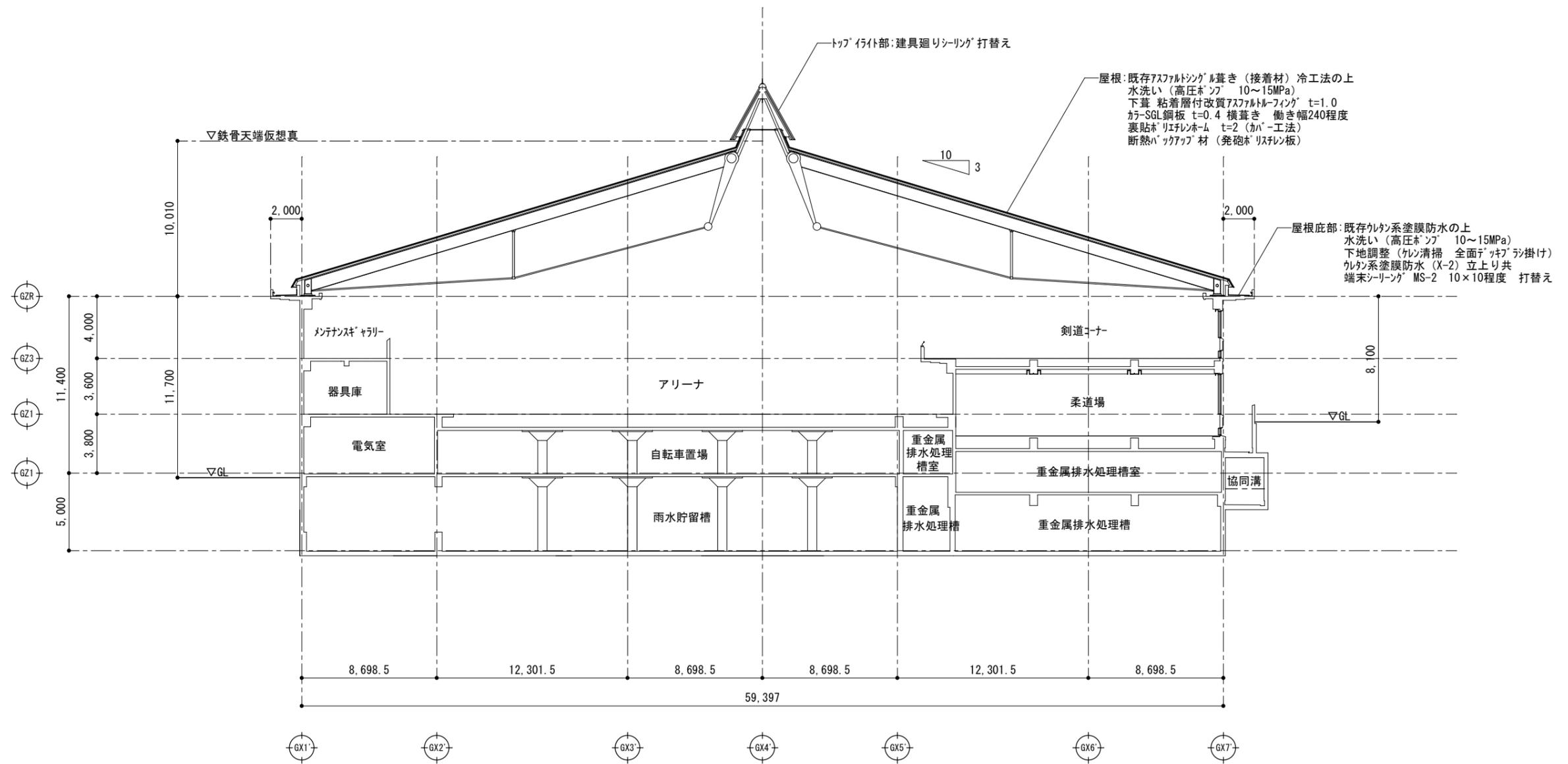
図面名 立面図2

縮尺 S=1:300

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

A - 13

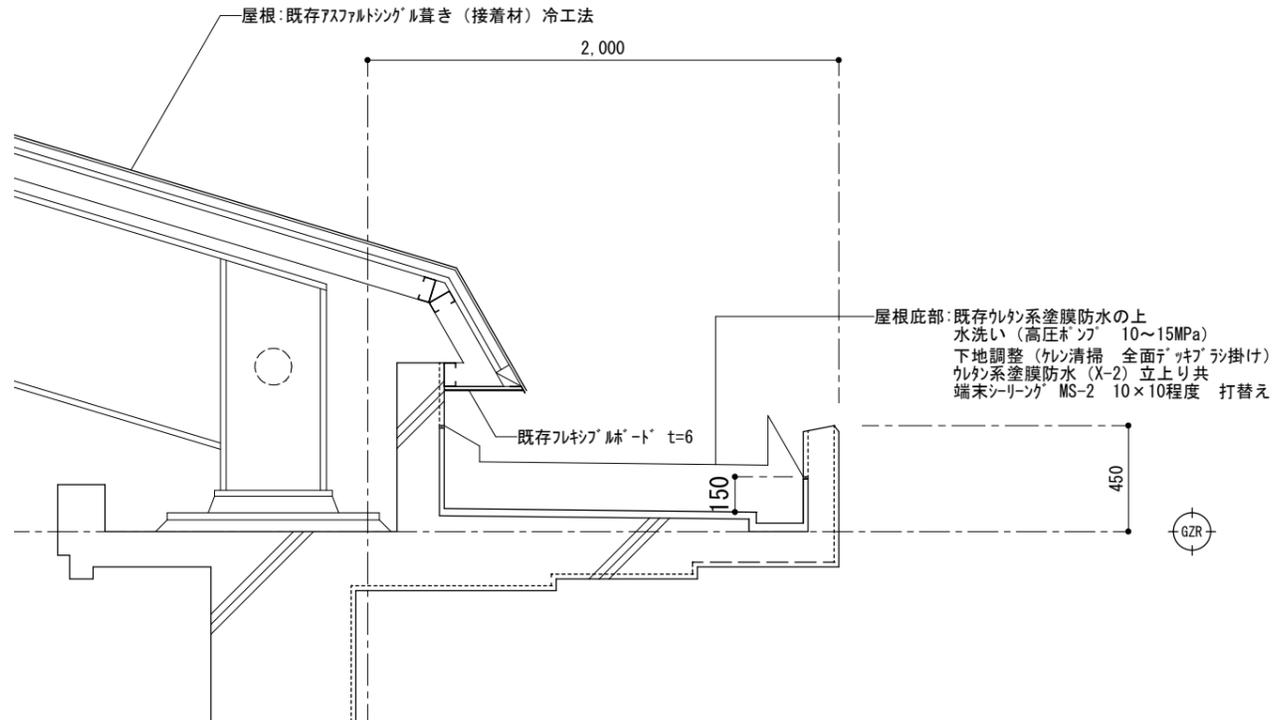
担当事務所名 (株)イムラ設計事務所



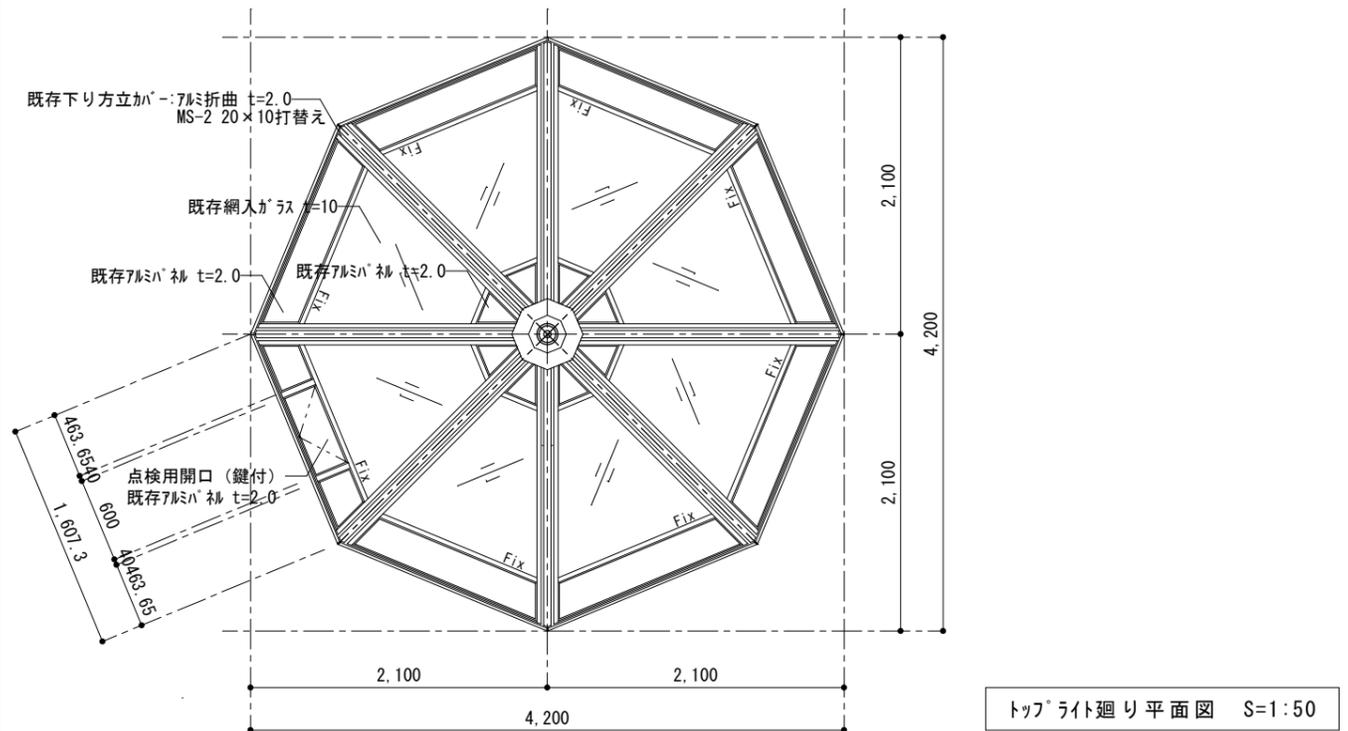
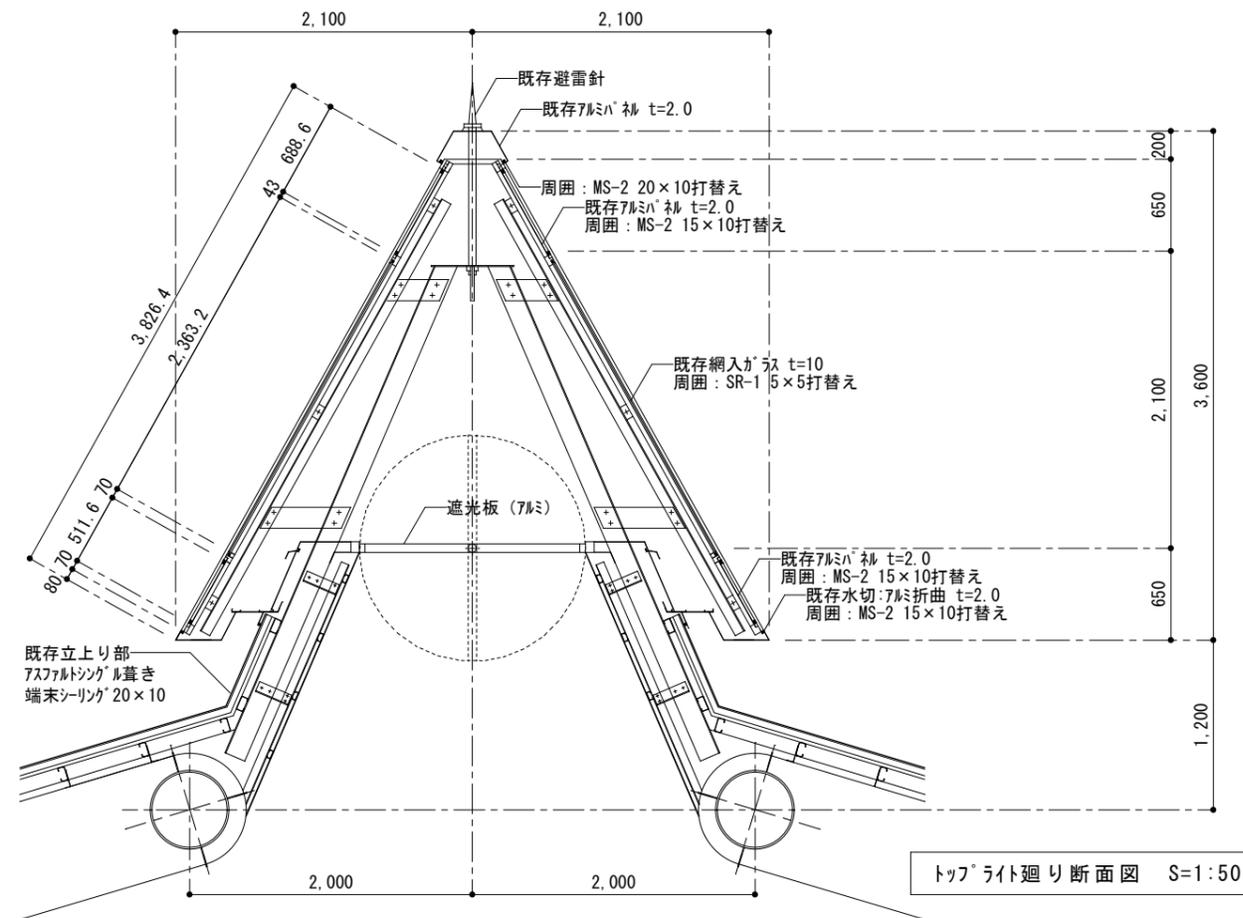
断面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号	工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事								A - 14
	図面名 断面図	縮尺 S=1:300	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械

屋根底部 詳細図 S=1:30



トップライト廻り 詳細図 S=1:50



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

静岡県立大学 体育館屋根改修工事

図面名

部分詳細図 1 (参考図)

縮尺

S=1:30・50

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

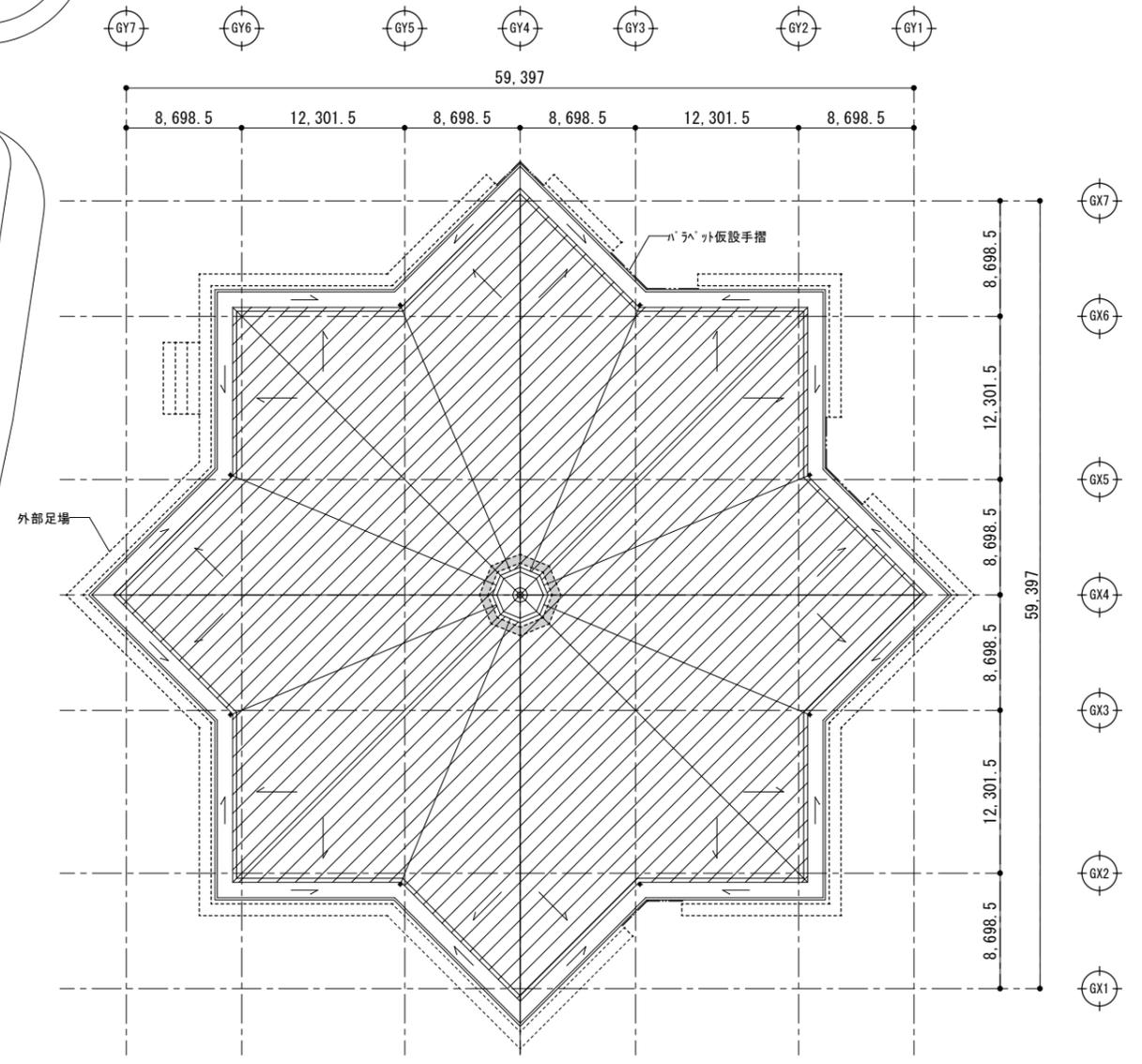
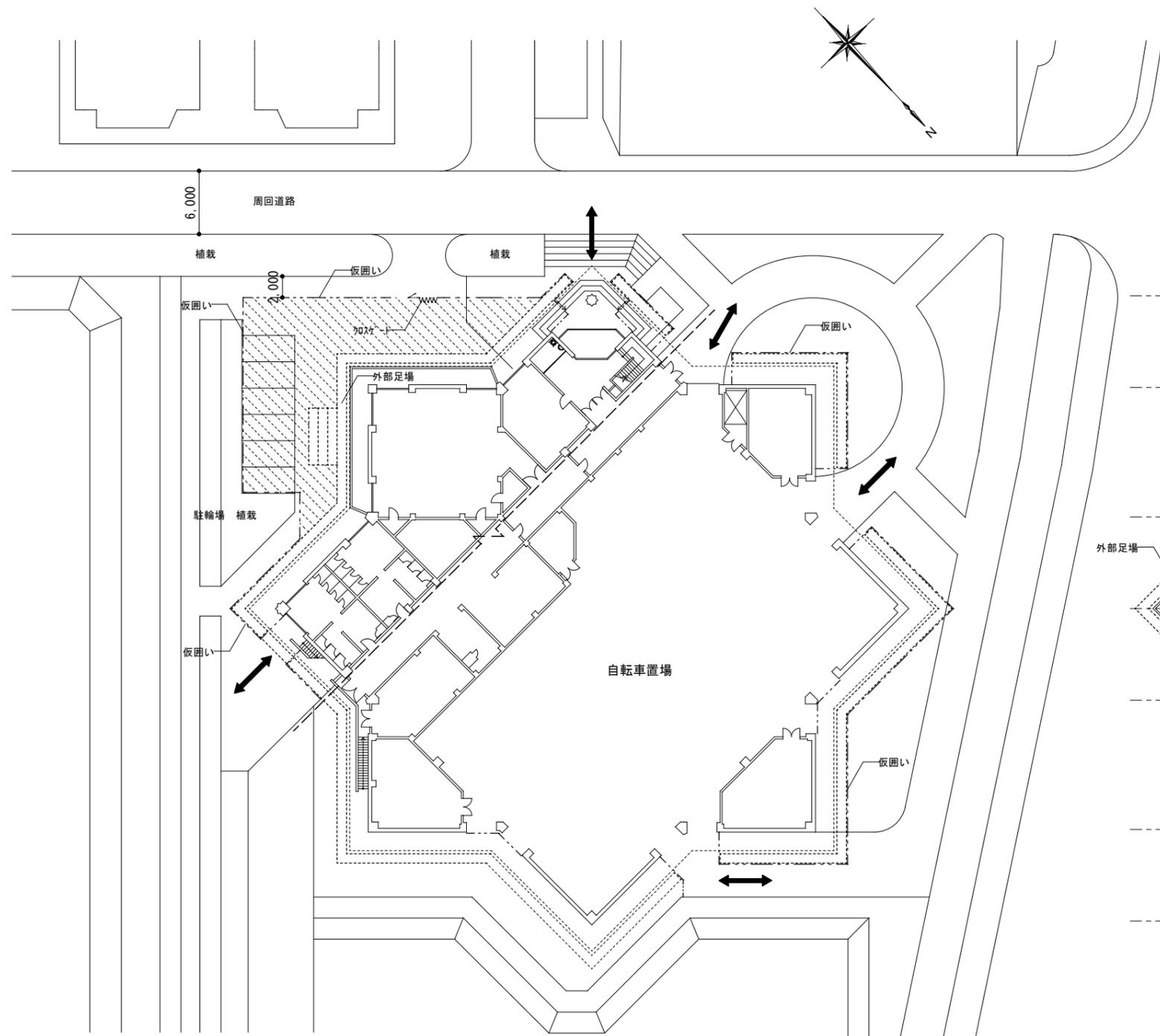
電気

機械

担当事務所名

(株)イムラ設計事務所

A - 15



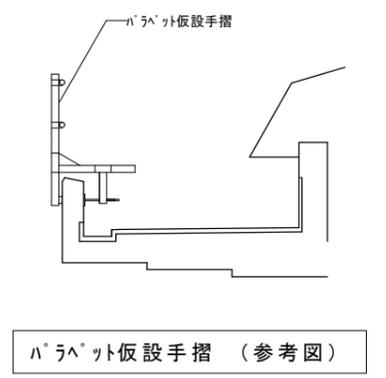
凡例	
-----	仮囲い:鋼板 H=2.0m (設置期間 6ヶ月)
~~~~~	カスケード:W4.5m H=2.0m (設置期間 6ヶ月)
-----	外部足場:くさび連結式足場 (手すり先行方式) (W900) (設置期間 6ヶ月)
-----	作業エリア (現場事務所、資機材置場、荷揚げスペース、工事用駐車場含む)
↔	施設主要出入口

仮設計画図 S=1:500

※現地調査 (7ヶ所採取及び既存屋根の劣化状況確認) の為、外部足場 (昇降用) を先行して設置すること。

屋根仮設計画図 S=1:500

凡例	
-----	外部足場:くさび連結式足場 (手すり先行方式) (W900) (設置期間 6ヶ月)
-----	ハッチ仮設手摺 (設置期間 3.5ヶ月)
-----	屋根足場 (蜘蛛の巣状 単管程度) (設置期間 2.5ヵ月)
-----	単管本足場 (トップライト廻り) (設置期間 10日程度)



ハッチ仮設手摺 (参考図)

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

図面名 仮設計画図 (参考図)

縮尺 S=1:500

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

A-17

担当事務所名 (株)イムラ設計事務所

## 数量書（参考資料）

工事名称 令和7年度 静岡県立大学 体育館屋根改修工事

工事場所 静岡市駿河区谷田 地内

設計年月日 令和7年6月

### 屋根改修工事

#### 1. 体育館

RC造一部S造 B1階・2階建て  
建築面積 2268.16 m² 延べ面積 4649.07 m²

屋上防水の劣化対策として、屋根改修工事を実施する。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		









体育館 細目別内訳

7

屋根改修工事		防水改修		改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
底部						
施工数量調査	塗膜防水	435	m ²			
水洗い	高圧ホップ 10～15 MPa	435	m ²			
下地調整	外ソ清掃 全面デッキラシ掛け	435	m ²			
塗膜防水	X-2 密着工法 アルカトム系 平面 表面塗装メカ標準色	316	m ²			
塗膜防水	X-2 密着工法 アルカトム系 立上り 表面塗装メカ標準色	119	m ²			
端末シリング	MS-2 10×10	414	m			
改修用ドレン	銅製 縦引き 125 用 キャップ 共 既存ドレンキャップ 撤去共	8	ヶ所			
トップライト部						
シリング	SR-1 5×5	50.1	m			
シリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 15×10	60.5	m			
シリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 20×10	62	m			
シリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 25×10	9.2	m			
計						

体育館 細目別内訳

8

屋根改修工事		屋根改修				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
金属板横葺 (加工工法)	加工-SGL鋼板 t=0.4 働き幅240程度 裏貼ホリシレンホム t=2 断熱ハックアップ材	2,427	m ²			
トップライト廻り立上り	加工-SGL鋼板 t=0.4 平板葺き H=650 断熱材、金属外枠、下地共	6.9	m ²			
下葺材	粘着層付 改質アスファルト-フィング t=1.0	2,434	m ²			
下り棟	加工-SGL鋼板 t=0.4 捨て板、下地共	243	m			
下り谷	加工-SGL鋼板 t=0.4 (付スリ谷) 捨て板、下地、断熱材共	190	m			
軒先	軒先改修用唐草 アルミ製	203	m			
腰折れ	加工-SGL鋼板 t=0.4 水切、軒先唐草、下地共	200	m			
トップライト廻り水上水切	加工-SGL鋼板 t=0.4 下地、断熱材共	10.7	m			
荷揚げ運搬費		1	式			
計						



屋根改修工事		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生		1	式			別紙 00-0001
養生 (屋根改修)	金属屋根	2,427	m ²			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	316	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け (屋根改修)	金属屋根	2,427	m ²			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	316	m ²			
計						

屋根改修工事		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外部足場		1	式			別紙 00-0003
くさび連結式足場 (手すり先行方式)	建枠900×1800(最上部安全手摺共) 10m未満 設置期間180日	139	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	建枠900×1800(最上部安全手摺共) 掛払い手間 20m未満 設置期間 180日	2,624	m ²			
屋根足場	単管(蜘蛛の巣状) 設置期間75日	2,427	m ²			
ﾊﾞﾗｯﾄ仮設手摺	単管 設置期間105日	25.6	m			
単管本足場	10m未満 設置期間10日	69.7	m ²			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0004
仮設材運搬 (くさび緊結式足場) (手すり先行)	建枠幅900 -	2,763	m ²			
仮設材運搬(屋根足場)		2,427	m ²			
仮設材運搬(ﾊﾞﾗｯﾄ仮設手摺)		25.6	m			
仮設材運搬 (単管本足場)		69.7	m ²			
計						

## 令和7年度 静岡県立大学体育館屋根改修工事

静岡県立大学総務部施設室

上記の工事における一般競争入札における質疑がありましたら下記によりお願いします。

### 記

#### 1 質疑書の書き方

- (1) 形式は別紙見本のとおり、A4判用紙へ横書きとしてください。
- (2) 図面番号、数量書のページ数及び工種を明記し、質疑内容を分かりやすく記載してください。
- (3) 宛名は「静岡県立大学法人 理事長」としてください。
- (4) 業社名を記入の上、捺印してください。
- (5) 質疑内容を確認する場合がありますので、担当者の連絡先を記載してください。

#### 2 質疑書の提出方法

- (1) 事務局施設室へ電子メール又は持参してください。
- (2) 令和7年8月1日（金）の午後4時までに提出してください。

#### 3 回答方法

令和7年8月6日（水）～ 8月12日（火）午前9時から午後4時までの間、事務局施設室内縦覧場所にて全質疑をまとめて整理した文書を縦覧し回答します。

#### 4 その他

- (1) 質疑のない場合は、提出の必要はありません。
- (2) 電話や口頭による問い合わせは、受付できません。

